

三島市教育振興基本計画

2023年—2030年

(案)

三島市教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の期間.....	3
第2章 教育を取り巻く現状と課題.....	4
第3章 計画の基本理念と施策の体系.....	9
1 基本理念.....	9
2 基本方針.....	10
3 施策の体系.....	11
4 SDGs(持続可能な開発目標)と基本方針の関係.....	12
第4章 施策の展開.....	14
基本方針1 豊かな心と健やかな体を育む幼児教育の推進	16
1 幼児教育の質の向上.....	16
2 幼児教育環境の整備.....	19
基本方針2 子どもが夢と希望を持ち、生涯にわたり学び続ける基盤を培う学校教育の充実	21
1 豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の推進.....	21
2 全ての子どもの可能性を引き出す学びの充実.....	24
3 一人一人の子どもに寄り添った支援の充実.....	28
4 地域とともにある魅力的な学校づくりの推進.....	32
5 健康で安全な生活づくりと健やかな体の育成.....	35
6 持続可能な学校の環境整備の推進.....	39
基本方針3 生涯を通して、誰もが活躍できる「場」の創出	44

1 学習機会の提供と環境整備	44
2 青少年の健全育成	47
3 図書館機能の充実と利便性の向上	50
4 読書普及・図書館活用の促進	52
5 スポーツ環境の整備	54
基本方針4 郷土愛を育む文化芸術の振興	57
1 文化に親しむ機会の創出	57
2 文化活動・文化施設の支援	59
3 文化財の保存と記録作成	61
4 文化財の活用と郷土愛の醸成	64
第5章 指標の一覧	67

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

教育振興基本計画は、教育基本法第 17 条の第 2 項に基づき、三島市の教育の目指すべき姿と施策の方向性を示すため、教育全般に係る総括的な計画として策定するものです。

本市では、平成 25 年度（2013 年度）から 10 年間を計画期間とした「三島市学校教育振興基本計画」を策定しました。計画策定から 5 年後となる平成 30 年（2018 年）3 月には、中間見直しを行い、前期計画期間における成果と課題を踏まえ、後期 5 か年行動計画を策定し、教育行政を計画的、総合的に推進してきました。

また、平成 28 年（2016 年）3 月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき、「教育に関する大綱」を策定し、教育分野全般についての三島市の目指す姿と方向性を示しました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の加速化、Society5.0¹時代の到来、価値観や多様性への意識の高まり、急速に変化する社会情勢や新型コロナウイルス感染症の影響などによるライフスタイルの変化や、それら社会の変革を受けた学習環境の変化など、教育を取り巻く現状は急速に変化しており、教育は今まさに大きな過渡期を迎えております。

そこで、現行計画の期間が令和 4 年度を以って終了すること、および大綱策定から 5 年以上が経過したことを踏まえ、その間の社会の変化を見据えた中で、三島市の最上位計画である「第 5 次三島市総合計画」との整合を図りながら、計画期間を令和 5 年度（2023 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 8 年間とし、三島市の教育が目指すべき方向性を示すため、新たに「三島市教育振興基本計画」として策定しました。

○教育基本法（平成 18 年 12 月 22 日法律第 120 号）

（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他の必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

¹ Society5.0… ①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く 5 番目の新しい社会を指す。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 29 年 5 月 17 日法律第 29 号）

（大綱の策定等）

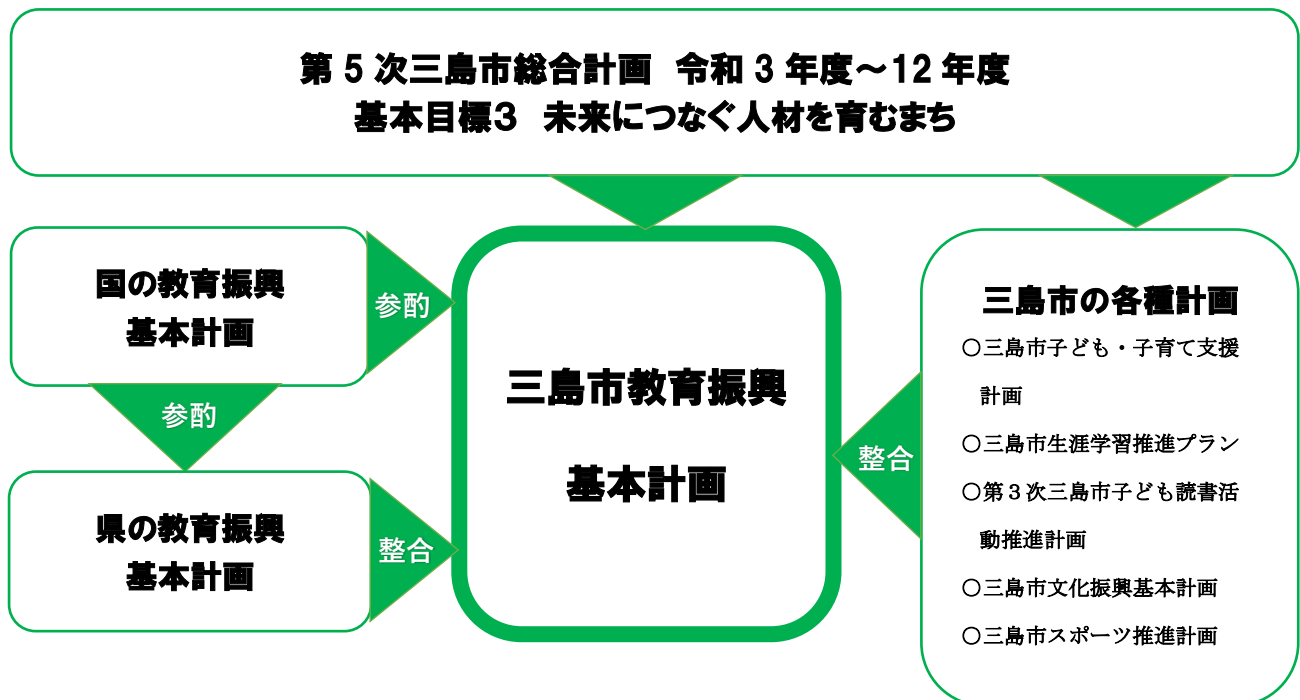
第 1 条の 3 地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

2 計画の位置付け

まず、教育振興基本計画と大綱の関係については、本計画の理念や施策の根本となる方針部分が大綱に該当することから、三島市では、総合教育会議で協議を行い、本計画を「教育に関する大綱」として位置付けることとしました。

本計画は、「第 5 次三島市総合計画」の基本目標 3「未来につなぐ人材を育むまち」のうち、学校教育や社会教育などの分野について具体的に推進していく施策を示したものとなります。また、策定の趣旨でも述べたように、教育基本法第 17 条の第 2 項に基づき、国の教育振興基本計画²を参酌するとともに、県の教育振興基本計画³との整合を図ることで、それぞれの計画と連携していきます。

その上で、学校教育や社会教育だけでなく、子育てや文化・スポーツの振興に関わる三島市の各種計画との連携を図っていくことにより、三島市が今後目指す教育と人づくりの実現を目指します。

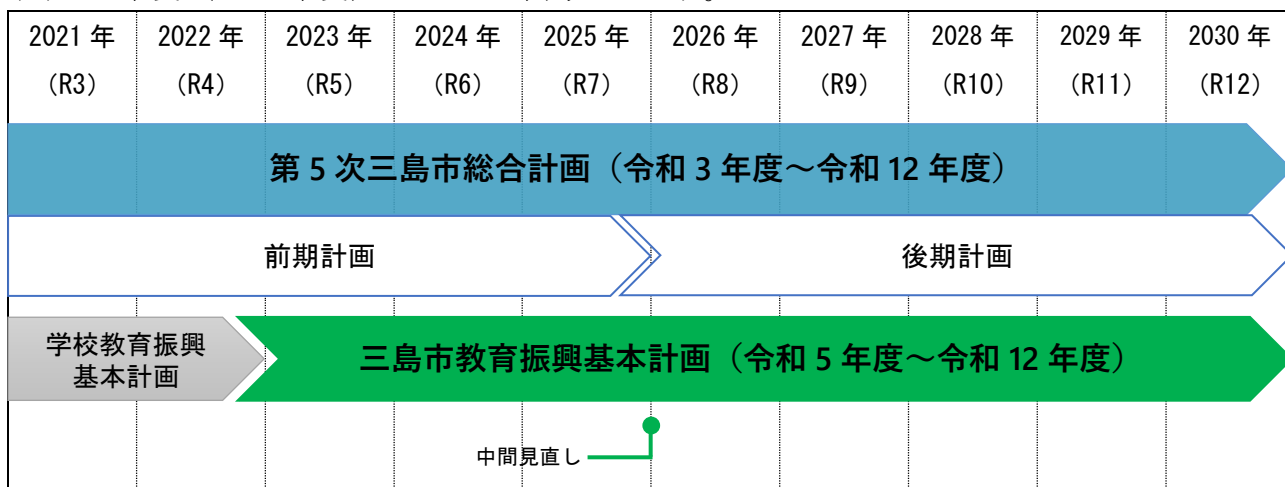


² 国の教育振興基本計画…教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第 17 条第 1 項に基づき政府として策定する計画。

³ 県の教育振興基本計画…県が 2022 年～2025 年間に取り組む教育の施策をまとめた計画。基本理念は「『有徳の人』の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」。

3 計画の期間

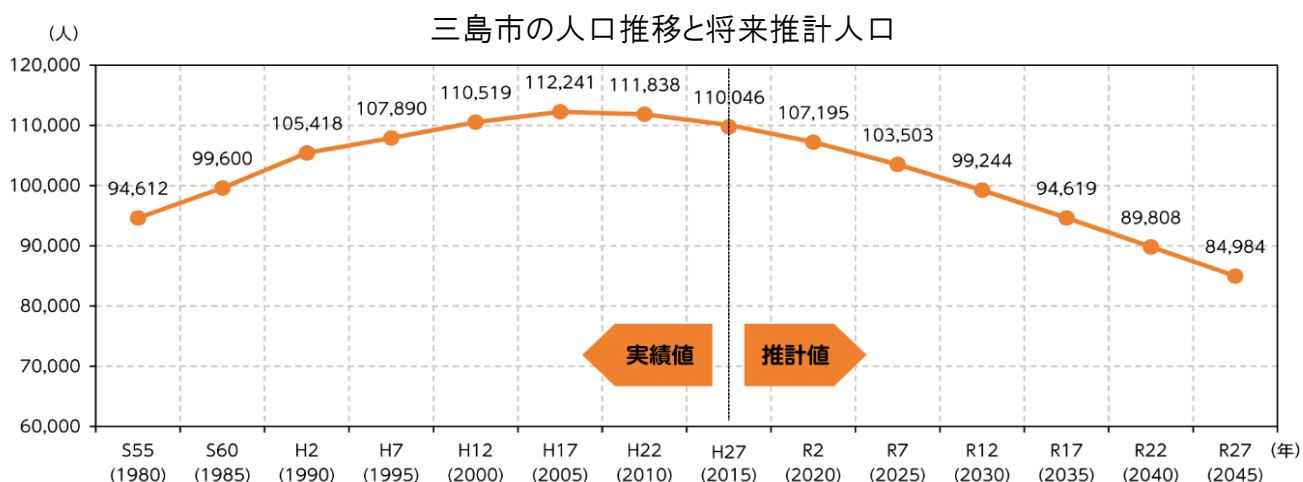
本計画の期間は、第5次三島市総合計画の期間と合わせ、令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）までの8年間とします。



第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 人口減少と超少子高齢化社会の進展

我が国の人口は、すでに本格的な減少局面を迎えており、世界に先立って異次元の超少子高齢化社会に進展していくことが予測されています。今後、人口減少の加速と少子高齢化が進むことにより、学校や地域において、一定規模の集団を前提とした教育活動やその他の活動が成り立たなくなることが懸念されています。このような社会情勢の中においても、児童生徒数などの減少を見据えた教育の質の維持・向上が求められています。



資料：総務省「国勢調査」

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

三島市の児童生徒数等の推移(市立)

年度	園児数	児童数	生徒数
平成29年度	828	5,888	2,974
平成30年度	731	5,830	2,908
令和元年度	686	5,791	2,891
令和2年度	618	5,636	2,897
令和3年度	578	5,519	2,850
令和4年度	545	5,344	2,809

資料：三島市「市政概要」(各年5月1日現在、単位：人)

三島市の人口推移をみると、平成17年(2005年)に112,241人でピークを迎えて以降減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」において、令和27年(2045年)には、84,984人になると推計されています。また、児童生徒数なども年々減少していることがわかります。

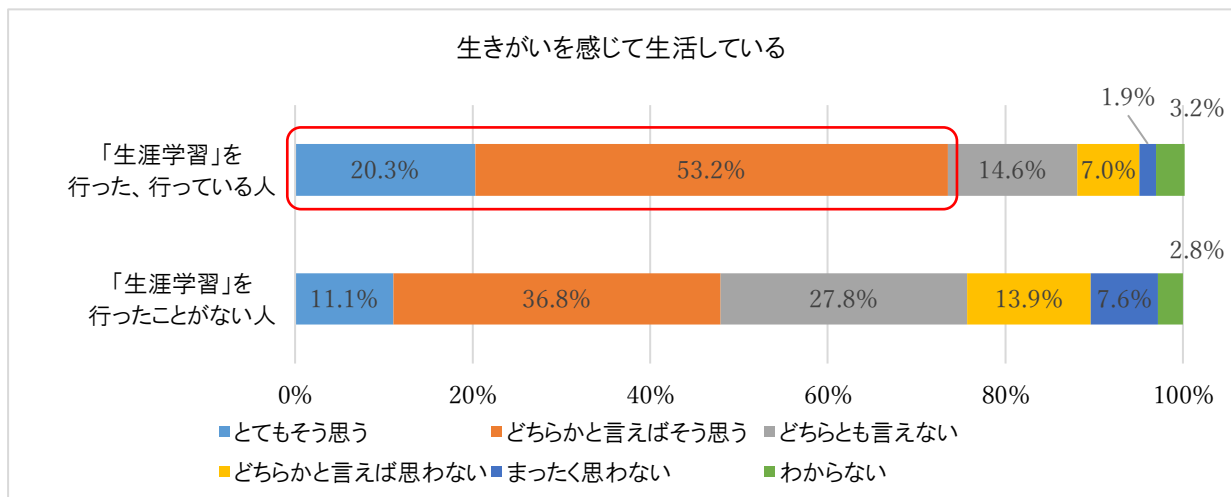


2 高度情報化社会の進展

人口減少社会において、近年飛躍的に発達している第4次産業革命（IoT⁴、AI⁵、ビッグデータ⁶、ロボットセンサー）への期待が高まっており、これらの技術革新の活用で社会や生活が大きく変わっていく超スマート社会（Society5.0）が到来すると予想されています。ICT⁷の利活用を通じて、生産年齢人口の減少や地方圏人口の流出などの社会的課題の解決を図るとともに、働き方改革や地方創生など、新たな価値の創造に挑む力が求められています。また、めまぐるしく変化する社会において、より複雑化した情報から事の本質を見抜き、対応する力を養っていくことが重要となります。

3 人生 100 年時代の到来

平均寿命の伸長に伴う「人生 100 年時代」の到来を見据え、若者から高齢者まで全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会の実現が求められています。そのためには、長い人生をより充実したものにするための基盤となる、生涯にわたり学び続けられる環境づくりが必要となってきます。



資料：三島市市民意識調査（調査期間 令和2年7月30日～8月31日）抜粋

三島市市民意識調査結果から、「生涯学習」を行っている人は、生きがいを感じている割合が高い傾向にあることがわかります。



- IoT…Internet of Things の略。物のインターネットと言われ、人を使わず者が自動的にインターネットとつながる技術。
- AI…artificial intelligence（人工知能）の略で、コンピュータを使って、学習・推論、判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。
- ビッグデータ…膨大かつ多様なデータのこと。スマートフォンを通じて個人が発する情報、カーナビゲーションシステムの走行記録など、日々生成されるデータの集合を指し、単に膨大なだけでなく、非定型でリアルタイムに増加・変化するという特徴がある。
- ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術。

4 安全・安心な暮らしの構築と非常時の対応

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延は、全世界の経済・社会に深刻な影響を及ぼしました。三島市においても、令和2年（2020年）3月からおよそ3ヶ月間学校が臨時休業するなどの非常事態を経験しました。経済活動や教育活動が制限され、「新しい生活様式⁸」への転換が必要となりました。新たな感染症やリスクにおいても、教育活動や社会生活を維持し、日常生活を送るために、これまでの取組や経験を教訓として、迅速かつ的確に対応していく仕組みづくりが求められています。

また、近年全国的に、地震や豪雨などを伴う大規模な災害が頻繁に発生しており、防災・減災対策の推進とともに、適切な情報周知、行政機能の維持、地域や市民一人一人の自助共助に対する意識が重要となります。児童生徒を含め一人一人が命や安全を守る行動が速やかに取れるよう知識・意欲を更に高めていくための防災教育が不可欠となります。

◆感染症

年月日	感染症名称	市内累計感染者数
令和4年（2022年） 9月13日時点	新型コロナウイルス感染症	12,895人

◆風水害

発生年月	災害名称	被害状況
令和2年 （2020年）7月	令和2年7月豪雨 （熊本県を中心に九州はじめ日本各地）	死者84人、行方不明者2人、住宅全壊1,602棟、住宅半壊4,494棟、床上浸水2,645棟 （令和2年10月1日時点）
令和元年 （2019年）10月	令和元年東日本台風	死者104人、行方不明者3人、住宅全壊3,308棟、住宅半壊30,024棟、床上浸水8,129棟 （令和2年4月10日時点）
平成30年 （2018年）7月	平成30年7月豪雨 （西日本豪雨）	死者237人、行方不明者8人、住宅全壊6,767棟、住宅半壊11,243棟、床上浸水7,173棟 （平成31年1月9日時点）
平成26年 （2014年）8月	平成26年8月豪雨 （広島豪雨災害）	（広島県のみ）死者76人、住宅全壊179棟、住宅半壊217棟、床上浸水1,086棟 （平成27年12月16日時点）

◆地震

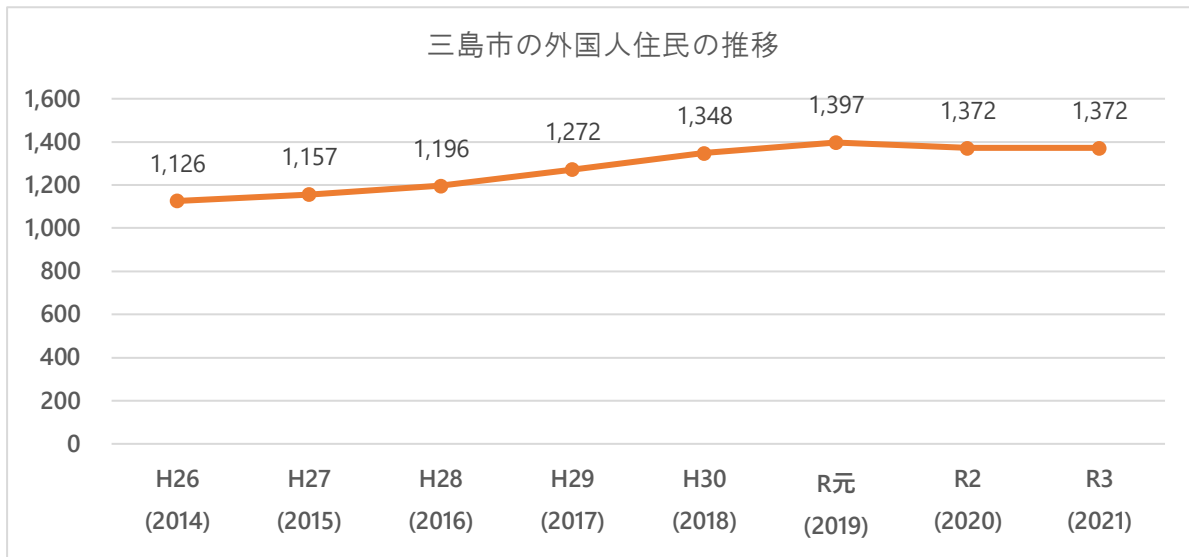
発生年月	災害名称	被害状況
平成30年 （2018年）9月	平成30年北海道胆振東部地震	死者6人、住宅全壊21棟、住宅半壊483棟 （令和元年8月20日時点）
平成28年 （2016年）4月	熊本地震	死者273人、住宅全壊8,667棟、住宅半壊34,719棟 （平成31年4月12日時点）
平成23年 （2011年）3月	東北地方太平洋沖地震 （東日本大震災）	死者19,689人、行方不明者2,563人、住家全壊121,995棟、住家半壊282,939棟 （平成31年3月1日時点）

資料：気象庁HP

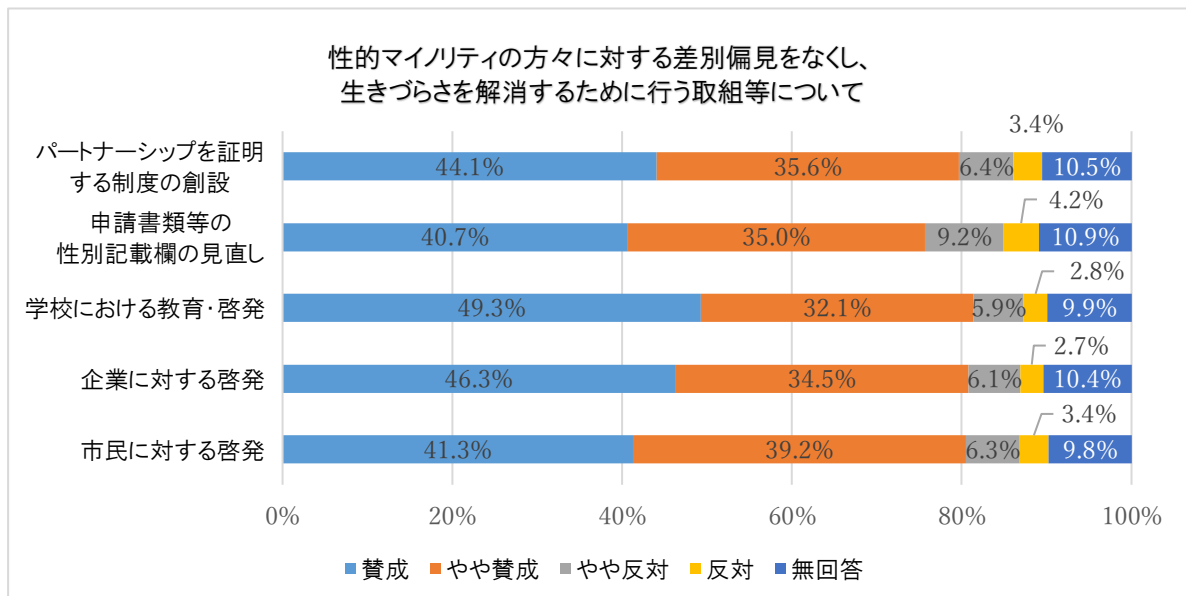
8 新しい生活様式…新型コロナウイルス感染症拡大を機に感染予防のために国から提唱された生活様式。手洗い、手指消毒、マスクの着用、3密（密集、密接、密閉、）の回避など日常生活に関わる生活様式や、テレワークやオンライン会議など働き方の新しいスタイルなどが提唱された。

5 社会の成熟に伴う価値観の変化

国籍、性別、障がいの有無、性的嗜好、宗教、価値観など私たち人間は多様な存在にもかかわらず、ときに他人との違いを受け入れることができないことがあります。また、多様性に対する知識不足が無意識の偏見として結果的に相手を傷つけてしまうこともあります。私たちの多様さは、現代の社会で十分に認められ、活かされているとはまだ言えません。誰もが自分らしく生きていくことができるように、多様性が尊重され、偏見や差別のない社会の実現が求められます。自分の大切さと共に、他人の大切さを認める人権意識や道徳心を育み、学校だけでなく、家庭や地域、企業を含めた社会全体で取り組むことが必要です。



資料:三島市「三島の統計」各年12月末時点



資料:三島市市民意識調査(調査期間 令和4年5月12日~5月31日) 抜粋

三島市市民意識調査において、性的マイノリティ (LGBTQ) の認知度を調査したところ、「言葉と意味の両方を知っている (59.2%)」、「言葉は知っている (25.2%)」、「知らない (13.4%)」という結果となりました。



6 SDGsの推進

平成27年(2015年)に、「持続可能な開発目標(SDGs)」が国連で採択されました。SDGsは、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会を実現するための、2030年を年限とする17の国際目標です。目標の4では、「すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」とされています。すべての人が年齢や環境に関係なく、学ぶ機会を持ち、自ら学び続けることが重要となります。そのためには、SDGsを自分事として捉え、一人一人が取り組んでいけるよう、持続可能な社会づくりの担い手を育成していくための取組を進めていく必要があります。

	【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する
	【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する		【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する
	【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する		【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

第3章 基本理念と施策の体系

1 基本理念

令和3年度（2021年度）からの10年間を計画期間とする第5次三島市総合計画では、市民の誇りであるせせらぎと緑を大切な財産として守り、人もまちも元気で、住む人や訪れた人が幸せを実感できるような都市を目指していくという思いを込めて「せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島」を将来都市像に定めています。

この将来都市像の実現に向け、総合計画の教育の分野では、誰もが生涯を通じて学ぶことができる環境のもと、三島市の誇る歴史や文化を大切に継承しつつ、新たに生み出される価値や視点を積極的に取り入れるため、「未来につなぐ人材を育むまち」を基本目標に掲げています。

三島市の最上位計画である第5次三島市総合計画の将来都市像と基本目標を踏まえ、本計画の基本理念を次のように定めます。

健やかで 幸せな 未来を切り拓く 人づくり

前計画の三島市学校教育振興基本計画では、学校教育に焦点をあて、「豊かな感性と確かな学力をもつ、心身ともに健康な子どもの育成」を基本理念として掲げています。この基本理念に、三島市の誇りである交通の要衝という強み、歴史、文化、自然といった地域資源を有機的に関連付けることで、学校教育や社会教育という枠組みを超えて、子どもから大人まで誰もが豊かな生活を送れるよう、生涯を通じた教育の充実を目指します。

「健やかで幸せな」は、体の健康だけではなく、心の豊かさを大切にし、一人一人が生涯を通して主体的に学び、その学びを生かすことで、一人一人のウェルビーイング（健康と幸福感）⁹の実現を目指します。

「未来を切り拓く」は子どもから大人まで、郷土に誇りを持ち、他者と協働しながら極めて予測不能なこの時代を生き抜く力を備えた人の育成を目指します。また、その力を備えた人が、個々の強みを生かして未来を切り拓いていくことを願っています。

⁹ ウェルビーイング…厚生労働省は、ウェルビーイング(well-being)を、身体的、精神的、社会的良好な状態であることを意味する概念としている。

2 基本方針

本計画の基本理念「健やかで幸せな未来を切り拓く人づくり」を実現するために4つの基本方針を定めて施策を推進します。

基本方針 1



豊かな心と健やかな体を育む幼児教育の推進

多様な個性をもった子どもたちが自然や人々とのふれあいを通じ、豊かな心を育むこと、また、あまねく健やかに成長することを支援します。

基本方針 2



子どもが夢と希望を持ち、 生涯にわたり学び続ける基盤を培う学校教育の推進

予測不能な時代だからこそ、子どもたちが夢と希望を持ち、知的好奇心や探究心をもって主体的に学習に取り組むことができるよう教育の向上を目指します。また、生涯にわたり自己実現を図ることができる人間力の育成を目指します。

基本方針 3



生涯を通して、誰もが活躍できる「場」の創出

読書やスポーツを楽しむ環境を整え、生涯を通じた多様な学習ニーズに応える学習基盤を整備し、誰もが自由に学ぶことができる機会を提供や、その成果を生かす活動を支援します。

基本方針 4














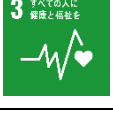




























郷土愛を育む文化芸術の振興

郷土への愛着を高め、地域文化への誇りを醸成するために、文化財や郷土資源の確実な保存と活用を図り、その価値を後世に継承していきます。また、豊かな心を育む市民文化を創造するために、生涯にわたって文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。

3 施策の体系

総合計画	基本理念	基本方針	施策の柱
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">未来につながる人材を育むまち</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">健やかで 幸せな 未来を切り拓く 人づくり</p>	<p>1 豊かな心と健やかな体を育む幼児教育の推進</p>	<p>1 幼児教育の質の向上</p> <p>2 幼児教育環境の整備</p>
		<p>2 子どもが夢と希望を持ち、生涯にわたり学び続ける基盤を培う学校教育の推進</p>	<p>1 豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の推進</p> <p>2 全ての子どもの可能性を引き出す学びの充実</p> <p>3 一人一人の子どもに寄り添った支援の充実</p> <p>4 地域とともにある魅力的な学校づくりの推進</p> <p>5 健康で安全な生活づくりと健やかな体の育成の推進</p> <p>6 持続可能な学校の環境整備の推進</p>
		<p>3 生涯を通して、誰もが活躍できる「場」の創出</p>	<p>1 学習機会の提供と環境の整備</p> <p>2 青少年の健全育成</p> <p>3 図書館機能の充実と利便性の向上</p> <p>4 読書普及・図書館活用の促進</p> <p>5 スポーツ環境の整備</p>
		<p>4 郷土愛を育む文化芸術の振興</p>	<p>1 文化に親しむ機会の創出</p> <p>2 文化活動・文化施設の支援</p> <p>3 文化財の保存と記録作成</p> <p>4 文化財の活用と郷土愛の醸成</p>

4 SDGs（持続可能な開発目標）と基本方針の関係

基本方針	施策の柱	該当する SDGs
1	幼児教育の質の向上	  
	幼児教育環境の整備	  
2	豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の推進	  
	全ての子どもの可能性を引き出す学びの充実	 
	一人一人の子どもに寄り添った支援の充実	    
	地域とともにある魅力的な学校づくりの推進	 
	健康で安全な生活づくりと健やかな体の育成の推進	    
	持続可能な学校の環境整備の推進	    
3	学習機会の提供と環境の整備	   
	青少年の健全育成	  
	図書館機能の充実と利便性の向上	  
	読書普及・図書館活用の促進	  

3	スポーツ環境の整備	3 すべての人に健康と福祉を 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
4	文化に親しむ機会の創出	4 質の高い教育をみんなに 	8 働きがいも経済成長も 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
	文化活動・文化施設の支援	4 質の高い教育をみんなに 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
	文化財の保存と記録作成	4 質の高い教育をみんなに 	10 人や国の不平等をなくそう 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
	文化財の活用と郷土愛の醸成	4 質の高い教育をみんなに 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 

第4章 施策の展開

■計画書の見方

基本理念「健やかで幸せな未来を切り拓く人づくり」を実現するため、本計画では4つの基本方針を定めています。

基本方針 1 豊かな心と健やかな体を育む幼児教育の推進



1 幼児教育の質の向上

基本方針を実現するための施策の柱を立てています。

■現状と課題

●幼児一人一人の特性に応じて、幼児期にしかできない体験とふさわしい生活を保障し、遊びを通して人間関係や規範意識、体力などの総合的な指導とともに、幼児の生活や遊びの連続性を踏まえ、幼児教育と小学校教育との学びの継続が求められています。また、核
心となる「**幼児教育の質の向上**」を推進していく上で、三島市における現状と課題を記載しました。
要があります。

■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
キャリアステージ研修参加率	公立幼稚園職員対象のステップアップ研修(3～5年)マネジメント研修(7年以上)対象者の参加率	82%	100%

「幼保小架け橋期がキラム」について実践する意識が高まってきているというアンケートに対して、最も高い「高まってきた」と回答する市町村別割合を参考に、幼稚園・保育所の教職員の割合を考慮し、指標を設定しました。施策の柱の達成度合いを図るため指標を記載しました。令和3年度(2021年度)を現状値とし、令和7年度(2025年度)の目標値を定めてあります。

■施策

①教職員の継続的な資質向上と幼保小の連携強化

幼児教育におけるニーズが多様化しており、専門性や指導力、意欲をもった教職員の育成が求められています。キャリアステージ研修による資質の向上と園の幼保小の架け橋プログラムの取

それぞれの施策の柱を実現するための施策の具体的な内容を示してあります。

- キャリアステージ…教職員の成長段階を「採用時」「基礎・向上期」「充実・発展期」「深化・熟練期」の4つに区分したものを、
- 幼保小架け橋期がキラム…義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間に「架け橋期」と呼び、幼保小が協働し、共通の視点をもって教育課程や指導計画等を具体化したものを、
- 幼保小の架け橋プログラム…子どもが関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働し、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指すもの。

文中にある用語の説明を脚注に記載しました。

計画期間令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）のうち、前期の令和7年度（2025年度）までに重点的に取組む施策の内容を記載しました。

系統的に

の成長を連続的

<重点取組>

- キャリアステージに応じた研修会や園外の研修機会の拡大及び研修内容の充実を図り、教職員の資質向上に努めます。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点にして、5歳児後半から小学校1年1学期までを一体的に示した架け橋期カリキュラムを作成し、このカリキュラムを踏まえ、小学校との連携強化により小学校教育への円滑な接続を図ります。

<その他の取組>

- ・ みしまっすくすくプランプロジェクト研修の充実
- ・ 幼保小中連携推進委員会

施策におけるその他の取組を記載しました。

ポイント等の積極的な実施による実践など、幼稚園と家庭、地域社会との連携を強化し、一体となって幼児教育に取り組みます。

<重点取組>

- 保育・教育施設向け業務支援ツールとなる保育ICTシステムの活用によって、連絡手段を拡大し、園と保護者とのコミュニケーションを円滑に行います。
- 園庭開放を通して地域とのつながりを強化し、子育てに関する相談や情報提供などの伴走型支援を行います。

<その他の取組>

- ・ 保育ボランティア
- ・ 子育てコンシェルジュの配置



▲ 外部講師を招いての園長研修会



▲ ステップアップ研修（3～5年経験者）実技講習会



1 幼児教育の質の向上

■現状と課題

- 幼児一人一人の特性に応じて、幼児期にしかできない体験とふさわしい生活を保障し、遊びを通して人間関係や規範意識、体力などの総合的な指導とともに、幼児の生活や遊びの連続性を踏まえた、幼児教育と小学校教育との学びの継続が求められています。また、核家族化や地域とのつながりの稀薄化などの影響により、子どもの成長に対し不安を感じている保護者が増えていることから、保護者との関係性を深め、育児不安の解消に取り組む必要があります。

■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
キャリアステージ ¹⁰ 研修参加率	公立幼稚園職員対象のステップアップ研修(3～5年)マネジメント研修(7年以上)対象者の参加率	82%	100%
「幼保小架け橋期カリキュラム ¹¹ を活用して実践する意識が高まってきましたか」というアンケートに対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合	年度末に公私立幼稚園・保育園年長児担任対象のアンケートを実施する	—	95%以上

¹⁰ キャリアステージ…教職員の成長段階を「採用時」「基礎・向上期」「充実・発展期」「深化・熟練期」の4つに区分したものの。

¹¹ 幼保小架け橋期カリキュラム…義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」と呼び、幼保小が協働し、共通の視点をもって教育課程や指導計画等を具体化したもの。

■施策

①教職員の継続的な資質向上と幼保小の連携強化

幼児教育におけるニーズが多様化しており、専門性や指導力、意欲をもった教職員の育成が求められています。キャリアステージに応じた研修等による資質の向上と国の幼保小の架け橋プログラム¹²の取組として、架け橋期カリキュラムを活用し、幼児教育から学校教育への学びのつながりを意識した幼保小の連携の強化を進めることで、子どもの成長を連続的系統的に支えます。

<重点取組>

- キャリアステージに応じた研修会や園外の研修機会の拡大及び研修内容の充実を図り、教職員の資質向上に努めます。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点にして、5歳児後半から小学校1年1学期までを一体的に示した架け橋期カリキュラムを作成し、このカリキュラムを踏まえ、小学校との連携強化により小学校教育への学びの継続を図ります。

<その他の取組>

- ・みしまっ子すくすくプランプロジェクト研修の充実
- ・幼保小中連携推進委員会

②家庭・地域との連携強化

ICT を活用した各家庭との連絡手段の拡大や、地域交流イベントなどの積極的な実施による幅広い年齢層との多様な交流の促進、保護者への相談支援の充実など、幼稚園と家庭、地域社会との連携を強化し、一体となって幼児教育に取り組みます。

<重点取組>

- 保育・教育施設向け業務支援ツールとなる保育 ICT システムの活用によって、連絡手段を拡大し、園と保護者とのコミュニケーションを円滑に行います。
- 園庭開放を通して地域とのつながりを強化し、子育てに関する相談や情報提供などの伴走型支援を行います。

<その他の取組>

- ・保育ボランティア
- ・子育てコンシェルジュの配置

¹² 幼保小の架け橋プログラム…子どもが関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働し、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指すもの。



▲外部講師を招いての園長研修会



▲ステップアップ研修（3～5年経験者）実技講習会

③特別支援教育の充実

特別な支援が必要な幼児への指導内容や指導方法について、教職員が共通認識をもち、組織的かつ計画的に対応します。また、インクルーシブ教育¹³システムの理念のもと、特別支援教育¹⁴に関する研修を推進します。家庭、地域、医療や福祉、保健などの業務を行う関係機関との連携を図ることで、長期的な視点立った教育的支援を行います。

<重点取組>

- 一人一人の子どもの障がいの状況や発達段階に応じた教育や支援が行えるように特別支援サポート職員などの研修の充実を図ります。
- 発達支援課との連携を図り、家庭、地域、医療や福祉、保健などの業務を行う関係機関へつなげ、個に応じた支援を行います。

<その他の取組>

- ・特別支援サポート職員の配置の充実
- ・教職員の特別支援研修の充実
- ・発達支援課臨床心理士による巡回相談

¹³ インクルーシブ教育…障がいの有無に関わらず、すべての子どもを受け入れる教育のこと。

¹⁴ 特別支援教育…特別支援学校や特別支援学級の対象者だけでなく、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症等の発達障がいの幼児児童生徒に対しても、個々に応じた特別な教育的支援を行うもの。

2 幼児教育環境の整備

■現状と課題

●共働き世帯の増加などにより保育需要が高まるにつれ、幼稚園申込者は減少傾向にあります。その一方で、老朽化が進む施設・設備の更新・修繕には多額の費用がかかるため、幼児教育環境に与える影響に応じた施設の適正配置と計画的な改修・改築によるコストの低減と予算の平準化が求められています。

また、保護者の利便性向上や教職員の働き方改革のための ICT 化の促進や子どもを安心して預けられる環境の整備が求められています。

■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
公立幼稚園における大規模改修の実施園数	公共施設保全計画に基づく大規模改修の実施園数（R4年度以降）。	0園	3園

■施策

①適正な施設配置と設備の充実

これまでの需要の推移などに基づき、市民ニーズに合った適正な施設配置と事業実施の検討を進めるとともに、ICTの推進により、保護者の利便性の向上や教職員の業務負担軽減を図るための環境整備に努めます。

<重点取組>

- 三島市公共施設等総合管理計画を施設ごとの対策内容（現状維持、複合化、廃止等）や改修・建替などの実施時期を具体的に定めた三島市公共施設保全計画実施計画に基づき、計画的かつ適正な整備を行います。
- ICTシステムの導入により、保護者の利便性向上や、教職員の業務負担軽減など、効率化を推進するための環境を整備していきます。

<その他の取組>

- ・ICTシステム活用研修
- ・市立幼稚園における適正配置

②周辺環境の整備

幼児が通園や園外保育時などに利用する周辺環境の安全確保のため、各園において定期的な通学路などの点検を徹底するとともに、防犯・防災対策に向け、有効な訓練を実施します。

<重点取組>

- 「三島市通学路安全対策推進計画」に基づき、各園の危険箇所などの把握と、庁内関係各課で構成する通学路安全対策会議において、必要な整備や対策を関係機関へ要請し、安全な周辺環境の維持に努めます。
- 「学校安全計画」に基づいた、園での安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）を行い、安全管理体制のより一層の充実に努めます。

<その他の取組>

- ・ 交通指導員による交通教室 ・ 教職員を対象とした防災教育研修の実施
- ・ 園における避難訓練・防犯訓練の実施



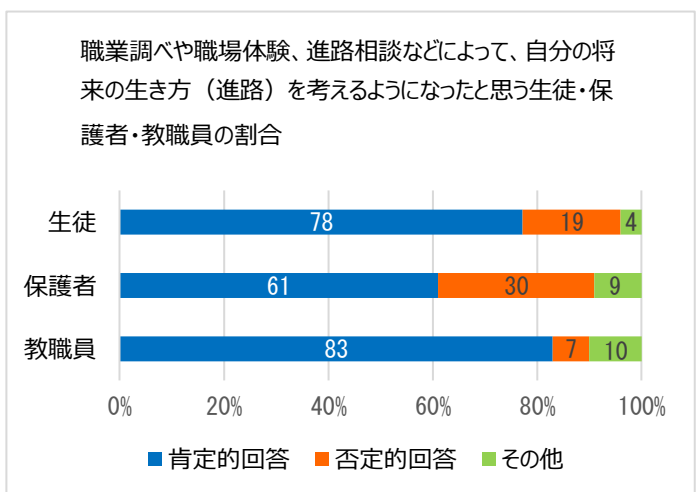
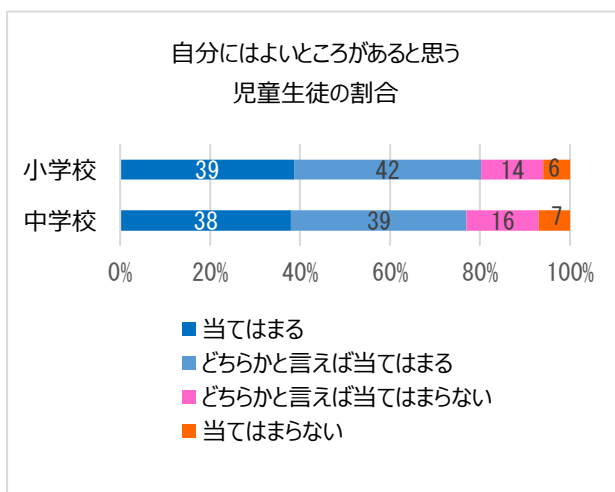
▲ 交通指導員による交通教室



1 豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の推進

■現状と課題

- 学校では、全教育活動における道徳的実践の場や「ひと・もの・こと」と関わる場を意識的に設定し、他を思いやる心を育む取組を行っています。
- 家庭や地域との連携をいっそう深めて、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることが求められています。
- 子どもの自己肯定感は以前より高くなってきてはいますが、「自分にはよいところがあると思う」という質問に否定的な回答をしている子どもへの対策を考えていく必要があります。
- 自分と他者との関わり方や自分も社会の一員であるという意識を育むとともに、教育活動全般を通して、人権教育を推進することが求められています。
- 令和2年度（2020年度）よりキャリア・パスポート¹⁵が導入され、義務教育9年間の特別活動の記録を蓄積しています。自己の活動を振り返ることで、主体的に学びに向かう力を育み、子どもの自己実現につないでいます。
- 職場体験や進路相談など、さまざまな教育活動を通して、子どもが生き方（進路）を考えるように職業観・勤労観を育む必要があります。また、日々の学習における「学び」をキャリア教育につなげていく必要があります。
- 小中学校ともに、多様な生き方、考え方に触れ、視野を広げることを目的に、さまざまな職業の方を講師として招聘した職業講話を行っています。



¹⁵ キャリア・パスポート…小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、学びの過程を記述し振り返ることができるポートフォリオとしての機能を持つ教材のこと。

■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
学校が楽しいと感じる児童生徒の割合	学校評価アンケートにおいて、「学校が楽しい」と回答した児童生徒の割合	小：87% 中：88%	小：90% 中：90%
ルールやマナーを守って生活していると感じる保護者の割合（中）	学校評価アンケートにおいて、「ルールやマナーを守って生活している」と回答した保護者の割合	中：81%	中：85%
自己肯定感が高い児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	小：81% 中：77%	小：85% 中：82%
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合	小：83.9% 中：65.4%	小：88%以上 中：70%以上
キャリア教育の推進	学校評価アンケートにおいて、「自分の役割にすすんで取り組んでいる」と回答した児童の割合（小学校）、「生き方（進路）を考えるようになった」と回答した生徒の割合（中学校）	小：— 中：78%	小：85%以上 中：85%以上

■施策

①心の教育の推進

小学校と中学校が連携を図り、子どもの豊かな感性の育成や地域愛の醸成を目指し、教育活動全般における道徳教育のほか、地域の文化や自然にふれて学ぶ機会などの体験学習の充実を図ります。

<重点取組>

- 答えが一つでない道徳的な課題を多面的・多角的に考える中で、一人一人の子どもが自分自身の問題と捉えたり、自己の生き方についての考えを深めたりする「考え、議論する道徳」の授業の在り方について、研修を推進します。
- 道徳の授業参観などを通して、学校、家庭、地域が一体となって道徳教育を推進し、規範意識、自他の生命を尊重する心、社会に積極的に関わろうとする意欲を高めていきます。
- 文化・芸術活動などの豊かな体験活動を含む学校行事などにおいて、さまざまな「ひと・もの・こと」と関わり、認められたり励まされたりすることを通して、子どもの自己肯定感を高めていきます。
- 自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する人権教育の充実を図ります。

<その他の取組>

- ・学校司書による読書活動の推進
- ・そよかぜ学習
- ・各種花壇コンクールの参加

②キャリア教育の推進

子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要とした教育活動全体におけるキャリア教育¹⁶の充実及び、学校と地域社会や地元企業などとの一層の連携を図ります。

<重点取組>

- 小学校はキャリア教育の重要な基盤となるため、発達段階に応じたキャリア教育の視点から、係活動や学校行事などにおいて自他の役割の大切さに触れるなど、社会への関心を高めて自立の基礎を養います。中学校では、校区内の小学校におけるキャリア教育の取組を踏まえつつ、生き方を含めた主体的な進路の選択と将来設計を行います。
- 小中学校で職業調べや職場見学、職場体験、職業講話などを行うとともに、各学校はこの取組を家庭や地域で共有できるよう発信し、夢をもってたくましく生きる力を家庭と地域とともに育成していきます。
- 子どもが、学んだことを振り返りながら新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする際に、活動を記録し蓄積する「キャリア・パスポート」を活用することで、キャリア形成につなげていきます。

<その他の取組>

- ・ゆめワーク三島



▲道徳の授業の様子（小1）



▲職業講話の様子（中2）

¹⁶ キャリア教育…一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

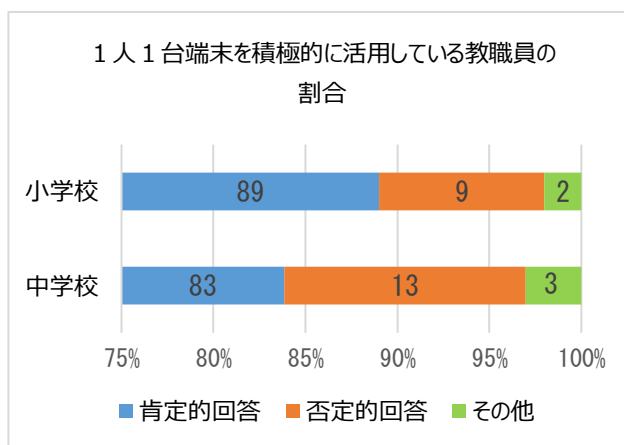
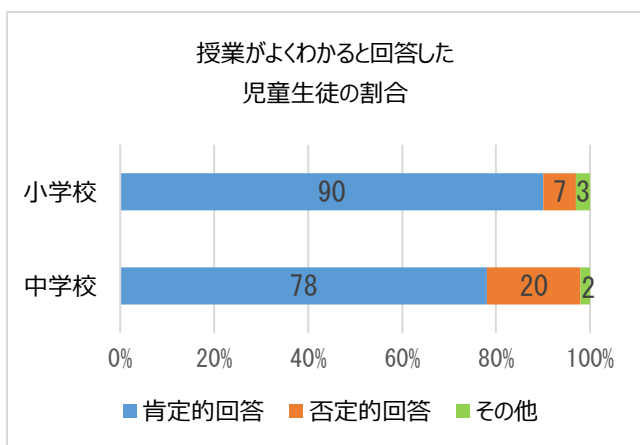
2 全ての子どもの可能性を引き出す学びの充実

■現状と課題

- 学校は教職員全体で研修を積み重ね、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、子どもに育成を目指す資質・能力を明確にし、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を図り、個の特性や学習状況に応じた指導、授業づくりに取り組んでいます。
- 令和3年度（2021年度）の全国学力・学習状況調査¹⁷では、三島市の小学校6年生、中学校3年生ともに、実施教科すべてにおいて、全国平均正答率を上回りました。
- 令和3年度（2021年度）の全国学力・学習状況調査の質問紙調査から、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた三島市の子どもの割合が、全国平均と比べて、小学校6年生は3.6ポイント、中学校3年生は2.6ポイント上回っていましたが、さらに伸ばしていく必要があります。
- 子どもの知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力などの育成のバランスを重視した上で、自ら課題に取り組んでいく力や、多様な人々と協働する力を育成する必要があります。
- これからの時代を生きるための資質・能力を育むためには、子ども一人一人の力を最大限に伸ばす学びや子どもが自ら学びに向かう教育の充実が求められています。
- 持続可能な社会づくりの担い手を育てるために、各教科・領域の学習においても「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連を考えていく必要があります。
- GIGAスクール構想¹⁸により、1人1台端末が導入され、授業での活用や、自宅学習・オンライン学習を実現するための体制が整えられています。
- 小中学校の授業や特別活動において、端末を活用する場面が徐々に増えています。多くの子どもは、端末の基本的な操作（パスワード入力、アプリを開く、配布されたシートを閲覧するなど）ができています。教職員も、各教科の授業だけでなく、校務や研修などで端末を活用しています。
- 今後、1人1台端末のより効果的な活用を模索し、授業改善につなげていく必要があります。

17 全国学力・学習状況調査…義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること等を目的とし、平成19年度から小学校6年生・中学校3年生を対象に文部科学省が実施している調査。内容は、教科に関する調査と生活習慣や学校環境に関する質問紙調査がある。

18 GIGAスクール構想…児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するもの。



■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
授業がわかる子の割合	学校評価アンケートにおいて、「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合	小：90% 中：78%	小：93% 中：85%
全国学力・学習状況調査結果 全国結果と三島市結果の比較	全国学力・学習状況調査結果がすべての教科で全国を上回る割合	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりする子の割合	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合	小：82.4% 中：80.4%	小：88% 中：85%
教員の1人1台端末活用状況	学校評価アンケートにおいて、「1人1台端末を積極的に活用している」と回答した教職員の割合	小：89% 中：83%	小：95% 中：95%

■施策

①学習指導要領に沿った確かな学力の育成

主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、「学び手の視点での授業づくり」、「子どもが主体となる学習」を大切にした授業改善を進めることにより、学習指導要領に沿った子どもの資質・能力の育成を図ります。

<重点取組>

- 三島市教育委員会学校教育課指導主事が、各校の校内研修の充実に向けて、授業力の向上について指導・助言します。

- 全国学力・学習状況調査の三島市の結果を受け、学力分析検討委員会において、三島市の成果と課題を明確にし、改善策を学校に提言するとともに、家庭向けリーフレットとして発行することを通して、教員の指導力向上、家庭の教育力向上を図ります。
- 国際社会で活躍する人を育成するべく外国語教育を充実させるため、全小中学校に ALT（外国語指導助手）を派遣するとともに、担任と連携して授業を行います。
- 持続可能な社会の創り手・担い手を育てることを目指し、学校教育活動を通して、SDGs に関わる学びを推進します。

<その他の取組>

- ・幼保小架け橋プログラム
- ・学校支援員¹⁹配置事業
- ・三島市指定研究事業
- ・教科等指導リーダー研修会
- ・学力高上研修会²⁰

②1人1台端末の効果的な活用

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、1人1台端末を効果的に活用していきます。また、ICT活用の利点を生かし、プログラミング的思考²¹を含む情報活用能力などを効果的に育むなど、教育内容の充実を図ります。

<重点取組>

- 各教科等の授業において、1人1台端末を活用することで、学習意欲を高めるとともに、個人の興味・関心や進度に応じた「個別最適な学び」を充実させます。
- ICT機器を活用することで、多様な他者との、共同制作、話し合い、発表、探究学習などの「協働的な学び」を充実させます。
- 子どもがさまざまな場面でICT機器を活用し、より一層学びの質が高まるよう、また、教職員が機器を活用し効果的な教育活動ができるよう、三島市スキルアップ研修²²などを通して、活用に向けた情報提供や研修を進めます。
- GIGA スクール推進委員会を通して、市内教職員に「情報モラル・デジタルシティズンシップ²³で育成を目指す子供の姿」を周知することで、子どもの情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラル教育を推進し、子どもがICTのよき使い手、よき社会の担い手になることを目指します。

¹⁹ 学校支援員…通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の指導をする担任の補助や学校生活の支援を行う。

²⁰ 学力高上研修会…三島市の子どもの学習状況の成果と課題を各校研修主任と共有し、改善策を検討する研修会。三島市の子どもの学力をさらに高い位置へ上げるためという意図から「高上」の語を用いている。

²¹ プログラミング的思考…自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、ということを論理的に考える力。

²² スキルアップ研修…教職員の専門性や指導力の向上を目指した実践的な指導方法を学ぶ三島市教育委員会主催の研修会。

²³ 情報モラル・デジタルシティズンシップ…ICTのよき使い手になると同時に、よき社会の担い手になることを目指すこと。

<その他の取組>

- ・学習者用デジタル教科書の活用
- ・みしま Giga ポータルサイト²⁴による情報発信
- ・プログラミング体験教室（小学校）



▲ 1人1台端末を活用したアサガオの観察
（小1）



▲ 社会の授業の様子（中1）

²⁴みしま Giga ポータルサイト…三島市の児童生徒、教員に向けた GIGA スクール構想に関する情報ウェブサイト。

3 一人一人の子どもに寄り添った支援の充実

■現状と課題

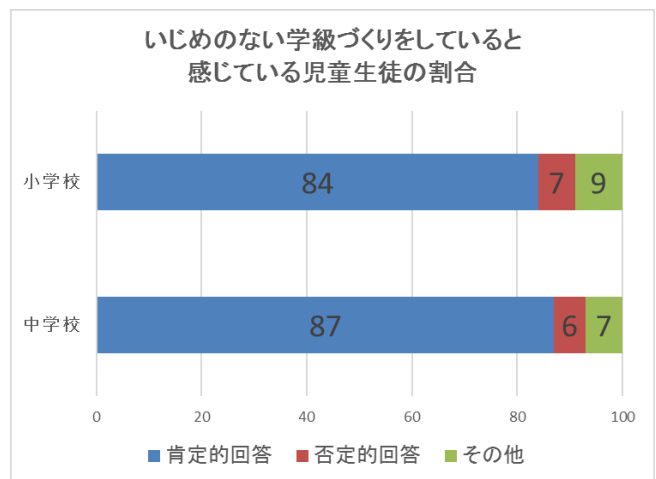
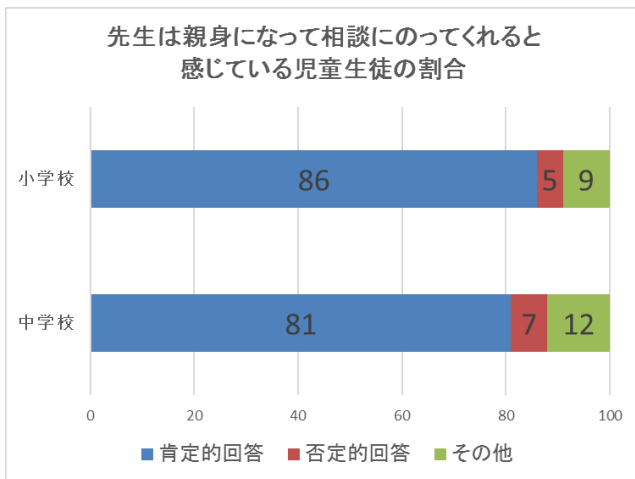
- 各小中学校で子ども一人一人が自分らしさを発揮し、生き生きと生活できる学校を目指すために、「生徒指導が機能する授業²⁵」を大切にし、子どもの自己肯定感を高める教育活動を大切にしています。
- 各小中学校で不登校やいじめ問題を未然に防ぐために積極的な生徒指導を行っています。
- 不登校やいじめは、どの学校でも起こり得るという認識のもと、各小中学校で不登校やいじめ問題を未然に防ぐために積極的な生徒指導²⁶を行うとともに、解決に向けて不断の努力をしています。その一方で、問題行動そのものが多様化・複雑化してきています。
- 不登校の子どもが増加傾向にあるため、新規不登校数の減少を目指し、不登校傾向が見られた場合には早期にケース会議を開催し、対応しています。
- いじめ問題については、年々認知件数が増加していますが、小さいいじめも見逃さないという学校の強い姿勢のあらわれです。また、いじめの解消については、安易に解消とせず、見守りを続けています。その結果、いじめのない学級づくりをしている子どもの割合も高くなっています。
- 困難を抱える人や家庭を孤立させず、また、家庭環境や経済状況などにより学習機会の制約を受けることのない社会の実現が求められています。
- 保健、医療、福祉、保育、教育などが連携した乳幼児期から成人期までの支援や巡回指導員²⁷の配置など、ライフステージに応じた支援を切れ目なく継続できる支援体制を整備しています。
- 特別な支援を必要とする子どもが、自らの選択に基づき自立した生活を送り、主体的に社会に参加できるようにするために、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実が求められています。
- 特別支援学級及び通級による指導²⁸を受ける子どもが増加しており、適切な指導・支援を提供できる多様で柔軟な仕組みの整備が求められています。

25 生徒指導が機能する授業…「自己存在感」「共感的な人間関係」「自己決定」「安全・安心な風土」を意識した授業づくり。

26 不登校やいじめ問題を未然に防ぐための積極的な生徒指導…問題行動などの未然防止に向けた予防的な指導や相談体制の充実、児童生徒の成長を促す生徒指導。

27 巡回指導員…発達障害を含む障がいに関する専門的な知識や経験を有する者。

28 通級による指導…通常学級に在籍し、一部、障がいに応じた特別な指導を通級指導教室で受ける指導形態。



■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
新規不登校出現率	病気や経済的な理由をのぞき、前年度年間30日未満かつ今年度年間30日以上欠席した児童生徒の割合	小：0.62% 中：2.98%	小：0.54%以下 中：2.50%以下
いじめのない学級づくりをしていると感じている児童生徒の割合	学校評価アンケートにおいて、「いじめのない学級づくりをしている」と回答した児童生徒の割合	小：84% 中：87%	小：87% 中：90%
児童生徒の教育的ニーズやその保護者の意向を把握し、情報を共有していると回答した学校の割合	特別支援教育に関する調査において、「個別の教育支援計画の作成に当たって、情報共有を図っている」と回答した学校の割合	—	小：100% 中：100%

■施策

①個に応じた子どもへの指導・支援の充実

いじめ、不登校などの未然防止や子どもが抱える様々な心の問題の改善に向け、ICT機器を活用したり、関係機関との連携を強化したりする等、子ども一人一人に対する適切な支援の充実を図ります。

<重点取組>

- 不登校の子どもに対応するため、小中学校の不登校個別支援体制を機能させるとともに、ふれあい教室指導員および青少年相談室相談員による学校訪問の推進や、ふれあい教室における1人1台端末などのICT機器を活用した支援および教育機会の確保等の機能強化を図り、学校、家庭のバックアップ体制の確立及び不登校の子どもの社会的自立を目指します。また、中学校に順次、不登校支援室を整備するとともに、不登校支援室指導員を配置します。
- 市や各学校が作成した「三島市いじめの防止等のための基本的な方針」や各学校が作成した「学校いじめ防止基本方針」を随時見直し、いじめ問題に真摯に取り組みます。「いじめは人間として絶対許されない」「早期発見・早期対応に努め、いじめと向き合い解決に向けて最善の努力をする」「いじめ発見時は、学校で組織的に対応する」ことを柱に、保護者・地域・関係機関と一層の連携を図ります。さらに、児童会・生徒会活動など、子どもの自発的な活動による、いじめの未然防止に向けた取組を推進します。
- 貧困やヤングケアラー²⁹、外国籍の子どもなどの家庭の事情や学校での人間関係など、子どもが抱えるさまざまな心の問題を把握し、適切な相談機関につなぐためにスクールカウンセラー³⁰による校内相談体制の充実およびスクールソーシャルワーカー³¹による関係機関の連携強化に取り組みます。

<その他の取組>

- ・ 三島市生徒指導四者会、学校と警察の児童生徒健全育成に関する連絡会
- ・ 三島市不登校対策連絡会、三島市不登校児等担当者会
- ・ いじめ問題対策委員会、いじめ問題対策連絡協議会、三島市問題行動等担当者会
- ・ 三島市小学校生徒指導主任会、三島市中学校生徒指導主事会

②特別な支援が必要な子どもの教育環境の整備

インクルーシブ教育の理念を踏まえ、特別な支援を必要とする子どもが落ち着いた学校生活を送ることができるよう、職員の専門的知識の習得や学校支援員の適正な配置を図ることにより、教育環境の充実に努めます。

²⁹ ヤングケアラー…大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護等を行う18歳未満の子ども。

³⁰ スクールカウンセラー…不登校、問題行動等への対応として、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るために配置している臨床心理に専門的な知識・経験を有する専門家。

³¹ スクールソーシャルワーカー…学校において社会福祉等の専門的な知識や技術を有する者。社会福祉の視点から問題を抱えた児童生徒本人に対する指導や、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整等、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援する職員。

<重点取組>

- 学校での特別支援教育の充実を図り、一人一人の教育的ニーズに応えるための支援方法等を、教職員や保護者に伝達します。また、発達支援課と連携し、専門的な指導や助言、検査結果を基に、対象となる子どもの特性をより深く理解して適切な指導及び必要な支援を継続的に行います。
- 三島市特別支援教育専門家チーム会議を開催し、各小中学校及び保護者から挙げた子どもの学習や生活上困難な事例について検討し、医師や特別支援教育士スーパーバイザーなどから各々のケースに対する専門的な指導や助言を受けることで、実際の具体的な指導・支援に生かします。
- 発達支援課や子ども保育課と連携し開催する市内全幼保小中高合同特別支援教育コーディネーター³²研修会において、特別支援教育に関して高い専門性を有した講師を招いたり、子どもの様子や ICT 活用の取組、効果的だった支援などの情報を共有したりすることで、特別な支援を必要とする子どもへの適切な指導及び支援方法などを研究していきます。

<その他の取組>

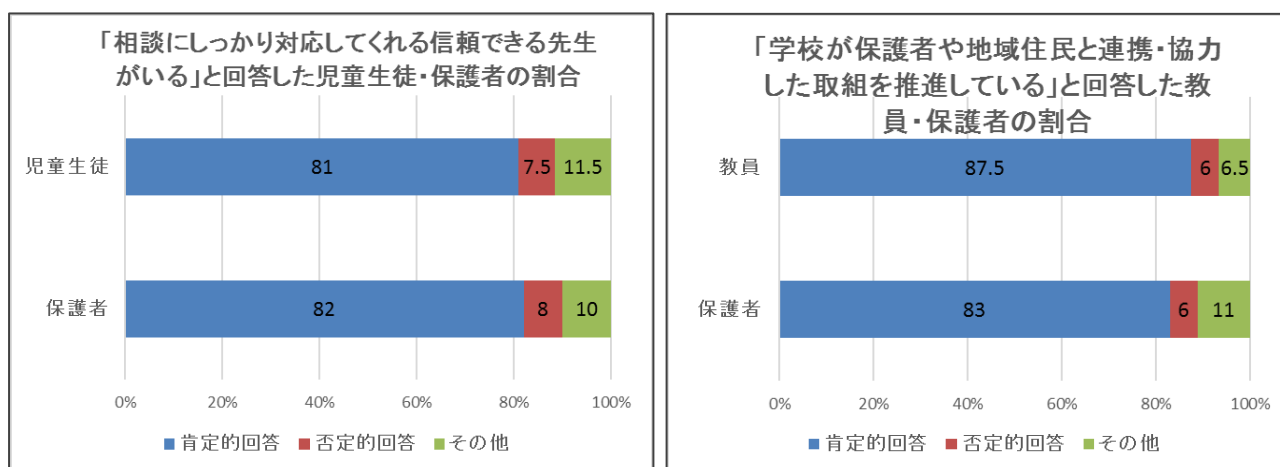
- ・ 特別支援学級担当者研修会 ・ 通級指導教室担当者合同研修会
- ・ 特別支援学級指導員配置事業 ・ 通級指導教室支援員配置事業
- ・ 三島市発達障がい療育支援専門講座

³² 特別支援教育コーディネーター…学校（幼稚園）内、または、福祉・医療などの関係機関との間の連絡調整役、あるいは保護者に対する学校の窓口の役割を担う者。

4 地域とともにある魅力的な学校づくりの推進

■現状と課題

- 子どもを取り巻く環境が複雑化・多様化するなか、学校による積極的な情報発信や、子ども・保護者・地域の声に真摯に向き合い、学校運営を改善していくことが求められています。
- 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程の実現」に向けて、学校・家庭・地域の一層の連携を図り、地域とともにある学校づくりを推進することが求められています。
- 地域に開かれた学校づくりを推進する観点から市内全小中学校に置かれていた学校評議員制度³³が、令和4年度から学校と地域が対等の立場で協議する合議体としての学校運営協議会制度³⁴に移行しました。各校において、年間3回以上の学校運営協議会が開催されており、より効果的かつ持続的な組織としての在り方について検討しながら運営をしていく必要があります。
- 学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に進めるために、学校と地域が目標やビジョンを共有し、幅広い地域住民などが参画できる持続的な体制を整えることが課題として挙げられます。



33 学校評議員制度…地域社会に開かれた学校づくりを推進する1つの手立てとして、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置づけたもの。校長が推薦し、教育委員会が委嘱する評議員が、校長の求めに応じて学校運営について意見を述べる。

34 学校運営協議会…法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関。学校運営協議会制度を導入した学校を「コミュニティー・スクール」と呼ぶ。

■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
学校教育目標（重点目標）に対する取り組み	学校評価アンケートにおいて、「学校は、重点目標を目指して教育活動に取り組んでいる」と回答した保護者の割合	小：87% 中：81%	小：90%以上 中：90%以上
教育相談の充実	学校評価アンケートにおいて、「子どもや保護者の相談にしっかり対応してくれる信頼できる先生がいます」と回答した保護者の割合	小：88% 中：76%	小：90%以上 中：90%以上
地域連携の推進	学校評価アンケートにおいて、「学校は、保護者や地域と協力した活動を進めています」と回答した保護者の割合	小：83% 中：70%	小：90%以上 中：80%以上

■施策

①信頼される学校づくり

教職員のキャリアステージに応じた研修などの実施により教員の資質向上を図るとともに、保護者や子どもからの学校評価のアンケート結果をもとに、学校運営の改善に取り組めます。

<重点取組>

- 教員育成指標³⁵などに基づき、キャリアステージに応じた研修などによる資質向上や倫理観などの高揚とともに、教職員の心と体の健康の保持・増進を図ります。
- 学校の経営方針や教育活動などを、学校だより、学年だより、学校ブログを通じて積極的に発信し、学校の教育活動や方針に対する保護者や地域の理解を深めていきます。
- 学校が学校経営目標を具現化するために、学校評価制度を十分に活用し、PDCAサイクルを機能させた組織的・継続的な学校運営を行います。また、学校関係者評価会議³⁶を通して、保護者や地域の要望を組み入れ、魅力のある学校づくりを推進していきます。
- 子どもや保護者からの相談をしっかりと受け止め、親身になって相談活動を行い、子どもや保護者から信頼される教職員がいる学校を、これまで以上に構築していきます。

³⁵ 教員育成指標…本県では、静岡県教育委員会が平成29年に「静岡県教員育成指標」を策定し、令和4年に改訂がされている。高度専門職としての職責、経験、適性に応じて教員が身に付けるべき資質能力（「教育的素養・総合的人間力」「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」）を、キャリアステージ（「採用時」「基礎・向上期」「充実・発展期」「深化・熟練期」）に応じて目標として示したものである。

³⁶ 学校関係者評価会議…学校運営協議会委員や学校関係者により構成し、学校評価の結果及びその分析に加えて、今後の改善方策について検討する会議。

<その他の取組>

- ・授業参観会
- ・学級懇談会
- ・保護者面談
- ・教育相談

②地域との連携・協働による学校づくり

学校運営協議会の効果的な運営により、地域とのさらなる連携・協働を図ることで、地域とともにある魅力的な学校づくりを推進します。

<重点取組>

- 各校において、学校運営協議会を生かした学校運営を推進するとともに、地域学校協働本部³⁷と連携した取組を行うことで、子どもの教育に対する課題を認識し、学校と地域が共通の目標やビジョンをもって協働することにより、社会総掛かりの教育の実現に向けた活動を推進します。
- 読み聞かせ活動や図書室整備など、保護者や地域の方々が学校に関わる機会や、外部講師を招聘する「そよかぜ学習」を充実させることで、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。
- 地域の防災活動や清掃活動など、子どもが地域の担い手として地域の活動に積極的に参加できるよう、啓発に努めます。

<その他の取組>

- ・キャリア教育
- ・地域学校協働本部



▲学校運営協議会の様子



▲そよかぜ学習（水生生物の観察）の様子

³⁷ 地域学校協働本部…多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、子どもたちの学びを支援する体制のこと。

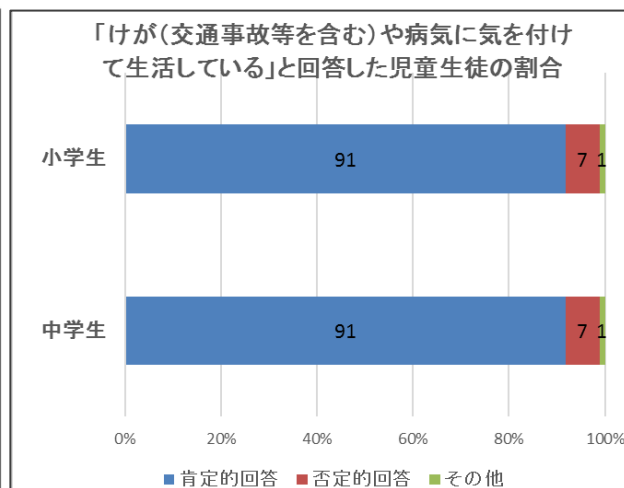
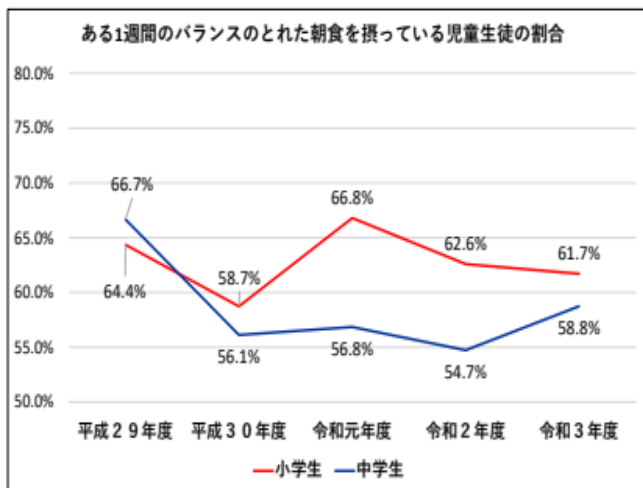
5 健康で安全な生活づくりと健やかな体の育成

■現状と課題

- 子どもたちの朝食に関する調査によると、栄養素がアンバランスなものや欠食などが見受けられます。このような食習慣は、学習意欲や体力の低下など学校生活にも悪影響を及ぼすため、栄養バランスの整った規則的な食物の摂取が必要となっています。
- 農業生産者との交流や給食に新たな地場産の野菜を取り入れることにより、地域の食材に関心を促す取組を行っています。加えて地域の産業や特性、伝統的な食文化を知る機会を提供し、地産地消³⁸を推進しています。
- 持続可能な開発目標（SDGs）を理解し、自ら行動できる資質を育成するため、食品ロス削減や地産地消への取組について、学校給食との関わりから関心を持たせることが求められています。
- 三島市の子どもの健康状況・疾病異常は、おおむね全国平均と同じような状況にあります。
- 日頃から運動する習慣や好ましい人間関係を育むことを目指して、「体力アップコンテストしずおか³⁹」に、市内の小学校の多くの学級が参加しています。また、教育活動全般を通して、仲間と関わりながら運動する楽しさや達成感を味わい、体力の向上を図っています。
- 学校における体育活動を通じ、スポーツをする楽しさに気付かせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力や豊かな人間性・社会性を育成することが求められています。
- 南海トラフ地震などの発生に備え、防災意識の向上と防災活動への参画の促進を図るとともに、交通事故などから身を守る安全教育の充実が求められています。
- 近年、全国的に熱中症による死亡者数・緊急搬送車数は著しい増加傾向にあり、気候変動などの影響を考慮すると熱中症対策はきわめて重要な課題となっています。令和3年（2021年）4月下旬以降、全国で環境省及び気象庁による熱中症警戒アラートが導入され、より効果的な予防行動へ繋げることが必要とされています。

³⁸ 地産地消…「地域生産、地域消費」を短くした言葉で、「地域でとれた生産物を地域で消費する」という意味。

³⁹ 体力アップコンテストしずおか…様々な種目の記録に挑戦したり、体力づくりに取り組んだりすることを通して、仲間と関わりながら運動する楽しさや達成感を味わい、体力向上を図ることを目指した静岡県教育委員会主催のコンテスト。



■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
バランスのとれた朝食を摂取している児童生徒の割合	朝食摂取状況調査において「栄養バランスの整った朝食を食べた」と回答した割合	小：61.7% 中：58.8%	小：80% 中：80%
学校給食における地場産物を使用する割合	給食に静岡県内産の食材を使用した割合	42.2%	40.0 以上
けがや病気に気を付けている児童生徒の割合	学校評価アンケートにおいて、「けがや病気をしないように気をつけて行動している」と回答した児童生徒の割合	小：91% 中：91%	小：95% 中：95%
中学生の地域防災への参加率	「学校防災に関する実態調査」における市内中学生の地域防災訓練への参加率の数値	10% ※訓練未実施も不参加を含む	65%

■施策

①安全・安心な学校給食の推進

日本型食生活に即した地産地消の学校給食を提供し、子どもの健康づくりに努めます。

<重点取組>

- 農業生産団体や JA ふじ伊豆三島函南地区と連携し、給食に地場産の食材を積極的に取り入れたり、学校給食交流会やゲストティーチャーによる授業を行ったりして、子どもが地域の食文化などの知識を身に付け、郷土を愛する心を育むことができるように食育を推進します。

- 子どもに望ましい食習慣を身に付けることができるよう、授業や学校行事などを通じて、バランスのとれた食事の大切さや栄養素の働きなどを指導するとともに、学校、家庭、地域と連携しながら食育を推進します。
- 食に関して自ら選択し、管理できる力を養うため、担任や栄養教諭及び栄養士、食育担当者、また食を支える関係者とともに、教科などと食育の関連を意識した授業実践を行うなど、学校給食を食育の「生きた教材」として活用し、健全な食生活の基礎づくりを目指します。

<その他の取組>

- ・食育月間や学校給食週間における食育教育 ・1人1台端末を活用した食育教育
- ・給食ブログ⁴⁰等による保護者や地域への情報発信

②心身の健康の保持増進

健康教育を通して、生涯にわたって健康を意識できる子どもの育成を目指した取組を推進します。

<重点取組>

- 自分の目標に向かって取り組むことができる体力づくり活動を推進していきます。また、体育、保健体育の授業において子どもの発達段階に応じた基礎体力づくりを取り入れたり、子ども自らが自己の健康増進を考えられるような学びを進めたりしていきます。
- 全校で学校保健委員会⁴¹を実施し、子どもの心身の健康について課題を共有し話し合う場となるようにしていきます。
- 新型コロナウイルス感染症対応など、学校・家庭などが連携して子ども自らが自分の健康状態を考えて行動できるようにしていきます。

<その他の取組>

- ・三島市教科等指導リーダーによる授業研究会 ・新体力テスト
- ・全国体力・運動能力、運動習慣調査

③自他の命を守る安全教育

「命を考える日⁴²」の実施など、地域や学校の実情を踏まえ、子ども自らが判断して自他の命を守るができる安全教育を推進します。

40 給食ブログ…給食の献立や写真、行事の紹介などを日記形式で掲載した学校のホームページの一つ。

41 学校保健委員会…子どもが生涯を通して健康で安全な生活を送ることができる力を身に付けるため、学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する組織。

42 命を考える日…学校全体で防災や道徳科（生命尊重等の内容項目）について重点的に取り組む日。

<重点取組>

- 各校において、「命を考える日」を継続して実施するとともに、子ども自らが判断して自他の命を守れるよう、防災教育や道徳教育を推進していきます。
- 学校の立地条件などから、延焼、液状化、地滑り、富士山噴火などについて、さまざまな可能性を踏まえた計画書を必要に応じて改訂していきます。
- 令和3年6月に三島市教育委員会が策定した「学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき、各校において熱中症警戒アラートの事前登録及び情報提供に努めていきます。
- 応急教育⁴³の推進を図る上で、中学生は援助をする立場であることを意識付け、地域での防災訓練に積極的に参加するように呼びかけていきます。

<その他の取組>

- ・防災教育推進委員会
- ・防災教育出前講座
- ・交通安全リーダーと語る会の実施



▲ 1人1台端末を活用した食育教室



▲ 体力アップコンテスト「みんなでの当て」

⁴³ 応急教育…災害発生後の早期学校機能回復を目指した取組。災害により学校が避難所になった場合や施設に被害が出た学校では、教室の確保、通学路等の安全確保、教職員の避難所運営の負担軽減等の取組が必要になる。

6 持続可能な学校の環境整備の推進

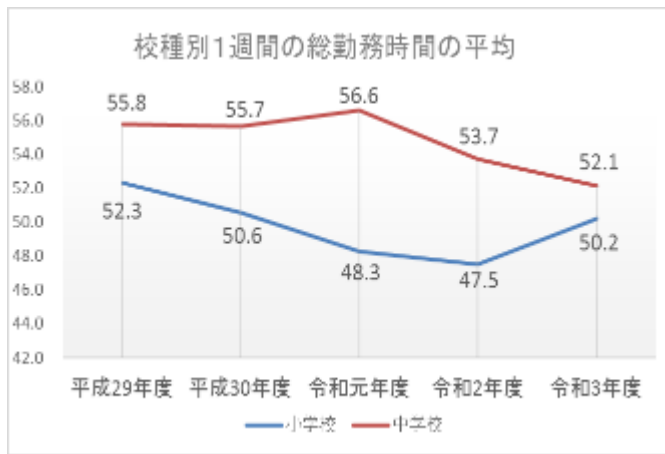
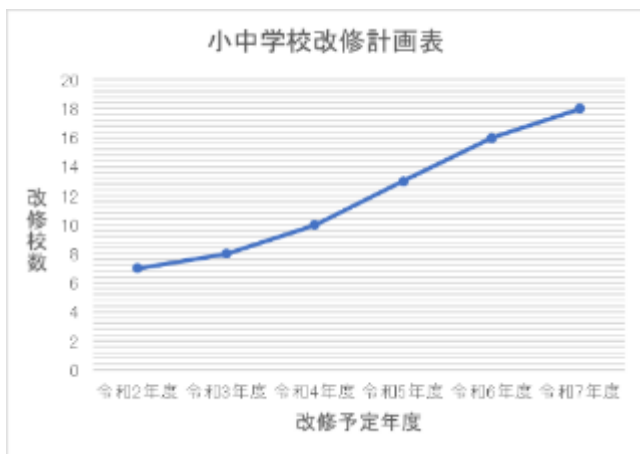
■現状と課題

- 老朽化が進む施設・設備の更新・修繕には多額の費用がかかるため、学習環境に与える影響を考慮した計画的な改修・改築の優先順位づけとコストの低減や長寿命化、予算の平準化が必要となっています。
- 改修や改築を行う際には、近年の多様化した学習形態に対応した教育環境や、省エネルギー化、防災機能の強化、バリアフリー化など、現代の社会的要請に応じた整備を行う必要があります。
- 児童生徒数の減少に伴い、子どもの教育環境を第一に、地域の実情に応じた適切な学校教育のあり方や学校規模の検討を進める必要があります。
- Society5.0時代の到来に向け、小中学校の児童生徒に、GIGA スクール構想による1人1台端末が配布され、今後、「令和の日本型学校教育⁴⁴」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するためには、教育のデジタル化及び従来と異なる学習環境の構築等、教育DX⁴⁵の推進が求められています。
- 通学路危険箇所の報告を受け、通学路安全対策推進計画に基づき、安全対策を実施していますが、未実施の箇所もあるため、継続した安全対策の実施が求められています。
- 子どもが被害者となる交通事故や事件の防止を図るため、通学路の安全確保や犯罪の未然防止のための地域と一体となった活動体制が必要となっています。
- 学校閉庁日⁴⁶の導入や学校の電話対応時刻を定めるなど、教職員の負担軽減に努めるとともに、総合的かつ計画的な働き方改革を進めるため、「三島市教職員働き方改革プロジェクト」を立ち上げ、学校現場と教育委員会事務局が一体となった教職員の働き方改革に取り組んでいるところです。
- 部活動ガイドラインの策定などのルール化を図り、部活動指導に係る教員の負担軽減を進めていますが、今後より一層、部活動指導に係る教員の負担軽減を図る必要があります。

44 令和の日本型学校教育…2020年代を通じて実現を目指す学校教育について、中央教育審議会が文部科学省に答申したもの。「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」を実現することを目標としている。

45 教育DX…DXはDigital Transformationの略で、デジタル技術の活用によって、社会や生活、ビジネスモデルなどをより良く変革すること。教育DXは、教育現場においてもデジタル技術の活用によって学校教育のあり方や教育手法の変革を行うこと。GIGAスクール構想もその一つ。

46 学校閉庁日…働き方改革の一環で、長期休業中の平日に教職員が学校に勤務しない日を設けている。



■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
小中学校施設の長寿命化改修の着手校数	「学校施設長寿命化計画」に沿い、改修を行う小中学校数	8校	18校
登下校中の児童生徒の交通事故件数	警察に届けられた交通事故の件数	年3件	年0件
教諭1人あたりの1週間の総勤務時間の平均	学校ごとに任意の1週間を決めて集計(10月)	小:50.2時間 中:52.1時間	小中: 48.75時間

■施策

①教育施設・設備の整備

児童生徒の健康な生活と安全を十分確保し、安心して快適な空間とするため、老朽化した教室などの環境を整備していきます。またバリアフリー化や省エネルギー化など、現代の社会的要請に応じた整備を行います。

<重点取組>

- 学校施設長寿命化計画に沿って施設・設備の修繕・改修を実施し、安全・安心で充実した学校環境の整備を図ります。
- 特別な支援を必要とする子どもたちが安全かつ円滑に学校生活を送ることができるように、可能な範囲で校内を円滑に移動するための段差解消やエレベータの整備、トイレのバリアフリー化などに取り組んでいきます。
- 近年、学校ではエアコン設置による学習環境の改善やICT機器の導入によりエネルギー使用量が増加傾向にあるため、小中学校のLED化について、リースなどの手法を含めて進めていきます。

- 学校施設は、災害時の避難所として指定されています。要配慮者などが避難する際に支障が出ないように、多目的トイレの整備や、屋内運動場や校舎のバリアフリー化などの防災機能の向上に取り組んでいきます。
- 三島市立学校あり方検討指針に従い、あり方の検討が必要となる規模となった学校については、当該学校のあり方について、地域の方々と十分検討したうえで方向性を決定していきます。

<その他の取組>

- ・ 既存空調設備改修事業
- ・ 受水槽取替事業



▲長伏小学校（昇降口改修）



▲山田中学校（トイレ改修）

②学校ICT環境の整備

子どもたち誰もがタブレット端末を文房具として活用し、いつでも、どこでも学び続けられる環境の整備とともに、教員が授業や校務において、ICT機器を活用し、効率的に働けるよう支援を進めていきます。

<重点取組>

- 文部科学省 CBT⁴⁷システム（MEXCBT）やデジタル教科書、授業支援ソフトなどとの連携を図るために、「学習 e ポータル⁴⁸」を導入し、子どもたちが学びに集中できる環境の整備とともに、教育データを蓄積し、活用することによる指導・支援の充実、校務の効率化を推進していきます。

47 CBT…「Computer Based Testing」の略称。コンピュータを使った試験方法のことを言う。

48 学習 e ポータル…「日本の学校教育に適した共通で必要な学習管理機能を備えたソフトウェアシステム」のこと。デジタル教科書・教材や学習ツールなどを結ぶハブの役割を担い、学校や学習者のニーズに合ったデジタル学習環境を提供するためのシステム。

- 校内通信環境の安定稼働や、拡大・増強を図るとともに、モバイル通信機能を備えたタブレット端末を活用し、野外学習や家庭学習をはじめ、災害や感染症など不測の事態においても、子どもたちが学びを継続していくための環境を整備していきます。

<その他の取組>

- ・ ICT 支援員配置業務
- ・ 指導者用
- ・ 学習者用デジタル教科書の導入



▲ 学習用デジタル教科書を使った授業の様子

③安全・安心な環境整備

通学路などの定期的な点検や関係機関と連携した危険箇所の解消に努めるとともに、学校と地域が一体となった防犯活動体制を支援し、安全・安心な環境整備を進めます。

<重点取組>

- 子どもが被害者となる事件や事故を防止するために、各小中学校での通学路の定期点検や通学路パトロールを継続していくとともに、市地域協働・安全課、警察、地域安全推進員、警察ボランティア、地域ボランティアによるスクールガード活動などと連携し、地域ぐるみの防犯活動を促進していきます。
- 通学路の安全を確保するために、通学路安全対策推進計画に基づき、各学校からの危険箇所報告を受け、関係部署と連携し、安全対策を検討のうえ実施するとともに、毎年、対策済箇所の効果検証を行い、PDCA サイクルを循環させます。

<その他の取組>

- ・ 「かけこみ 110 番の家」への協力依頼
- ・ 交通教室及び防犯教室



▲通学路の定期点検



▲スクールガードの活動

④教職員の働き方改革の推進

教職員が、子どもと向き合う時間を十分確保でき、心身の健康を損なうことがないように職務を遂行できる教育環境の見直しを図るとともに、健康の保持増進及び生活と仕事の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するなど、教職員の働き方改革を着実に進めていきます。

<重点取組>

- 三島市教職員働き方改革プロジェクト会議を通して、働き方改革の現状と課題を分析し、子どもと向き合う時間の拡充など教育活動の充実に資する取組を進めるとともに、各小中学校へ校務などの効率化や業務の役割分担、学校行事等の見直しなど、効果的な学校運営のための取組を周知していきます。
- 三島市立小学校及び中学校安全衛生協議会を通して、教職員の健康障害の防止および健康の保持増進に関する事、学校における労働災害の防止に関する事、安全衛生に関する事などを協議し、健康の保持増進及びワーク・ライフ・バランスを保つための支援に向けた取組を進めます。
- 部活動指導については、部活動指導員を増員し、教員が部活動指導に携わらなくてもよい体制づくりを検討するなど、「部活動の在り方検討会議」を通して、関係各課と連携しながら進めていきます。

<その他の取組>

- ・「三島市立学校働き方改革プラン・取組事例集」
- ・心の健康チェック事業ストレスチェックオプションの実施
- ・「三島市公立小中学校に勤務する教職員の心の健康づくり計画」



1 学習機会の提供と環境整備

■現状と課題

- 急速に変わる社会環境や価値観の多様化などを背景として変化していく市民の学習ニーズを的確に捉え、これに対応する学習環境の整備が求められています。
- 心豊かな人生を送るため、生涯学習の推進や、学びを通じた仲間づくり、さらには学習成果の地域社会への還元などが求められています。
- 人生100年時代を見据え、職業人としての知識や教養を高めるためのリカレント教育⁴⁹のニーズは、ますます高まっています。
- 社会教育関係団体の減少や構成員の高齢化が進んでおり、地域の学びと活動を活性化する人材の育成と支援が必要となっています。
- 老朽化が進む社会教育施設の計画的な修繕や、時代の変化に応じた適切な管理が求められています。

■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
生涯学習講座・公民館で開催される自主講座参加者の満足度	生涯学習センターと各公民館で開催する自主事業の講座参加者に対するアンケートで「満足」と回答した人の割合	88.1%	94.0%以上 (毎年度)

■施策

①多様な学習機会の提供

生涯学習の各種講座や公民館における地域活動イベントの開催をはじめ、大学や地元企業などの関係機関と連携した学習機会の提供により、生涯学習とリカレント教育の充実を図ります。

地域に潜在する人材を見出し育成・支援することで、市民に自身の学習成果やキャリアなどを活用する機会を提供し、地域住民の協働・連携による学習環境の広がりを推進します。

⁴⁹ リカレント教育…職業人を中心とした社会人に対して学校教育の終了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

<重点取組>

- 幼児や児童・生徒の保護者を対象とする講座をはじめ、幼稚園や小・中学校における講座を通じて家庭教育学級の啓発に取り組みます。
- 放送大学など市内に所在する教育機関と連携し、「人生100年時代」に呼応し学び直しのできる機会を提供します。
- 三島市と関連をもつ大学などと連携して、リカレント教育に関する講座の受講やその後の相談などがしやすい環境を提供します。
- 幅広い年代を対象として、地域にある教育機関や産業・文化に関するさまざまなリカレント教育の情報を一元化し、適切に発信することで必要とする人の活用につなげていきます。
- 市民の幅広い世代が自然豊かな「箱根の里」の環境のなかで学ぶことのできる機会を提供します。
- 生涯学習の一つの入口として、各公民館の特色を生かし、誰もが参加できる幅広い年齢層を対象とした自主事業を展開します。

<その他の取組>

- ・ 家庭教育事業（家庭教育学級全体講座、スマイル子育て講座）
- ・ 生涯学習事業（生涯学習情報コーナー、ハロー教授バンク）
- ・ 成人教育事業（みしま教養セミナー、三島いきいきカレッジ）
- ・ 公民館事業



▲ 幼児期からの家庭教育セミナー



▲ 公民館事業（琉球からの風を感じてみませんか？）

② 学習環境の整備・充実

個の主体的な学びを支援するため、生涯学習センターや公民館、箱根の里の計画的な施設改修・修繕に努めます。

<重点取組>

- 快適な学習環境を提供するため、生涯学習センターの管理・運営を行います。
- いつでも、どこでも学べる環境づくりの一助とするため、公民館の補修整備を計画的に進めます。

<その他の取組>

- ・ 生涯学習センター地下駐車場跡地利活用事業
- ・ 箱根の里施設補修整備事業

③社会教育活動の活性化

公民館活用団体や社会教育関係団体などの地域住民による地域活動や、地域学習を支援するとともに、相互のつながりを深める交流事業の活性化を図ります。

<重点取組>

- 地域における生涯学習の一層の推進を図るため、女性学級・生涯学級・実年学級・成人教室などを継続して開催するとともに、公民館での学習活動の充実を図ります。
- 公民館で学ぶ仲間づくりやグループ活動のための助言、支援を行うとともに、「公民館まつり」をはじめとする活動発表や展示の場を提供します。

<その他の取組>

- ・ 生涯学習事業（生涯学習まつり、マナビストフェア）
- ・ 成人教育事業（三島いきいきカレッジ展示発表会）
- ・ 公民館事業（少年教室）

2 青少年の健全育成

■現状と課題

- 体験活動や異年齢・異世代交流の場など、学校ではできない学びの場を地域で提供し、青少年の成長を促すことが求められています。
- スマートフォンの利用拡大など、青少年を取り巻く社会環境の変化に対応し、青少年を有害情報や犯罪から守るとともに、悩みや問題を抱える青少年への迅速な支援が求められています。
- 社会構造の変化に伴い、学校が抱える問題が多様化・複雑化しているため、学校・家庭・地域の連携強化など青少年の健全育成を推進する体制の充実が求められています。

■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和元年)※	目標値 (令和7年)
青少年を対象とした学習・体験活動参加者の満足度	青少年の育成を目的とした小学生・中学生・高校生対象事業の参加者アンケートで「満足」と回答したひとの割合	74.0%	80.0%

※令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動が縮小されたため、現状値は令和元年の実績を記載

■施策

①青少年活動への支援と育成

子ども会連合会やボーイスカウト・ガールスカウトなどの青少年団体の活動支援、青少年活動のリーダーとなる人材を育成する各種研修など、青少年の健やかな成長と豊かな学びを支える取組を進めます。

<重点取組>

- 青少年の健全で自発的な活動を通して連帯意識と奉仕の精神を養うとともに、国際親善を推進していく人材を育成するため、ボーイスカウト及びガールスカウトが行う各種事業や指導者研修などに係る事業費の一部を補助します。
- 市全域の子どもの健全育成及び体力の増強並びに子ども会の育成を図るため、三島市子ども会連合会が実施する事業に係る事業費の一部を補助します。
- 学齢期の子どもたちを対象に、さまざまな体験活動や各種講座、交流の場を提供することで、豊かな人間性と生きる力を身につけた少年の育成を図ります。
- 集団生活において自然・文化・産業などの体験学習と仲間づくりの機会を提供し、たくましさと思いやりのある豊かな情操を養い、心身ともに健全な中学生を育成します。

<その他の取組>

- ・アドバンスド ジュニア リーダー（高校生）研修事業



▲ジュニアリーダー研修の様子



▲みしまっ子体験塾 里山体験

②青少年を育む地域づくり

学校、家庭、地域で青少年の健全な育成を推進するために、連携・協働体制を整備するとともに、青少年相談室による相談体制の充実、ICTの活用など、次代に対応した青少年の育成環境の整備に努めます。

<重点取組>

- 地域と学校が連携・協働し社会総がかりで教育を行う体制を構築するため、学校が地域住民などと目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む組織として、地域学校協働本部の活性化を図るための活動を支援していきます。
- 保護者対象の家庭教育関連講座や講演会などを実施します。また、家庭教育支援をチームとして配置し、学校などとの連携を図りながら、保護者への学習機会の提供や相談対応などを実施します。
- 青少年相談室における相談・補導事業の充実・強化を図ります。

<その他の取組>

- ・三島市青少年健全育成会事業
- ・放課後学習支援（みしま寺子屋）事業
- ・地域における通学合宿推進事業
- ・三島市青少年問題協議会事業
- ・中学生の主張大会事業



▲ 青少年相談室（農業体験の様子）



▲ 地域学校協働本部（放課後学習支援）

3 図書館機能の充実と利便性の向上

■現状と課題

- 市民が自立し適正な判断により地域課題などを解決していく上で、図書館が地域社会の現状や課題に関する資料、書籍などを収集・保存し、市民に提供していくことが求められています。
- 社会環境により変化する多様な市民のニーズを的確に捉えた、情報収集、各種企画、レファレンスサービス⁵⁰の充実が必要となっています。また、高齢化が進むなか、居場所としての図書館の活用と、さらには、自宅が図書館から遠いなど、図書館を利用しにくい市民でも本に親しめるような取組が求められています。

■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
15歳以下の図書館貸出カード登録率	15歳以下の市民のうち、図書館貸出カードをもっている人の割合	52.8%	60.0%
16歳以上図書館貸出カード登録者の図書館利用率	16歳以上の市民のうち、図書館貸出カードをもっていて、1年間の間に図書館を利用した人の割合	12.9%	15.6%

■施策

①図書館資料収集・提供の推進

保存資料のさらなる充実を目指し、三島の文化や歴史、行政に関する地域資料を重点とした、市民の多様なニーズに応える資料の収集・保存・提供に努めます。

<重点取組>

- 蓄積した資料を適切に管理し提供するため、閉架電動書庫の修繕など、機器の整備を図ります。
- デジタル技術を活用した図書館業務のICT化を推進し、将来にわたる資料の適正管理や市民の利便性向上を目指します。

<その他の取組>

- ・書籍では得られない信頼性のある情報を提供するためのオンラインデータベースの導入
- ・館内利用者用インターネットパソコンの導入

⁵⁰ レファレンスサービス…図書館利用者の調べたいことについて、司書が資料や情報を探して紹介したり、調査方法などの相談に応じたりするサービス。

②レファレンスサービスの充実

多様化・高度化する市民の学習ニーズや地域課題に対応するため、資料の紹介・調査方法などの相談に応じるレファレンスサービスの充実を図ります。

<重点取組>

- 高度化するニーズに対応するため、館独自の研修を行うなど司書職員の専門性の向上を図ります。また、他の図書館や関連施設と協力して課題に応えます。

<その他の取組>

- ・国立国会図書館「レファレンス協同データベース」への参加

③誰もが利用しやすい図書館の推進

移動図書館活動の拡充による図書館機能のさらなる充実や、点訳音訳資料の作成提供などの障がい者サービス、多言語資料の収集提供などの多文化サービスを推進します。

<重点取組>

- 図書館を身近に利用できるよう、移動図書館ジンタ号の市内小学校全校巡回を目指します。

4 読書普及・図書館活用の促進

■現状と課題

- 地域の魅力を伝え、「みしま」の価値を高めるために、地域資料の収集・保存やデジタル化とその活用が求められています。
- 利用者アンケートなどを参考として、時代の変化や市民ニーズにあった施設のあり方の検討を行っています。
- 将来的に電子資料の導入が望まれており、コンテンツの充実など状況を見ながら導入の検討を進める必要があります。
- 活字離れが進むなか、子どもが本に親しみ、読む力や情報リテラシー⁵¹を身に付ける取組が求められています。

■指標（再掲）

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
15歳以下の図書館貸出カード登録率	15歳以下の市民のうち、図書館貸出カードをもっている人の割合	52.8%	60.0%
16歳以上図書館貸出カード登録者の図書館利用率	16歳以上の市民のうち、図書館貸出カードをもっていて、1年間の間に図書館を利用した人の割合	12.9%	15.6%

■施策

①ライフステージに合った情報提供

地域・行政の課題や暮らしに役立つ情報の提供やYA（ヤングアダルト）サービス⁵²の拡充などにより、ライフステージに合った生涯学習の機会の提供を図るとともに、利用者講座をはじめとするリテラシー教育の推進により、市民の情報活用能力の向上を支援します。

<重点取組>

- 多様なテーマでの資料展示や講座などによって図書館の利用拡大を図るとともに、市民が豊かな生活を送れるよう支援するための情報発信に努めます。
- データベース化したレファレンス事例の掲載、調べ方案内の整備、デジタル化した地域資料の公開など、ホームページなどの充実により、広く図書館の利活用を促進するハイブリッド図書館を推進します。

⁵¹ 情報リテラシー…情報機器などを使って目的の情報を取得したり、収集した情報を整理、活用したりする能力のこと。

⁵² YA(ヤングアダルト)サービス…子どもと大人との中間に位置する中学生・高校生世代を中心とした若者たち（YA・ヤングアダルト）向けに、人気のある本や若い時に触れてほしい名作、生き方や進路に悩んだ時に参考になる本、趣味の本やさまざまな分野の入門書をそろえるサービス。

②子どもの読書機会の充実

「第3次三島市子ども読書活動推進計画⁵³」に基づき、本に親しみ、読む力や情報リテラシーの習得を推進するため、学校など各種教育機関や子育て関連施設と連携した取組を推進するとともに、家庭における子供の保護者や地域の読書推進活動団体など、子どもと直接関係をもつ大人への啓蒙に努めます。

<重点取組>

- 絵本を介して親子が楽しいひと時を分かち合い、絆を深めるためのブックスタート事業⁵⁴、そのフォローアップとしてのセカンドブック事業を継続します。
- 子どもたちが自身で読書の記録をすることで、楽しみを深め達成感を感じることができるよう、小学生に読書ノート「読書王への道」を配布し利活用を求めています。

<その他の取組>

- ・子どもに係わる施設・団体に対する、読み聞かせなどに関する講師派遣
- ・学校や放課後児童クラブ、幼稚園保育園などへの訪問サービスや受入の実施と、図書のセット貸出、団体貸出の継続



▲移動図書館ジント号



▲ブックスタート

⁵³ 第3次三島市子ども読書活動推進計画…三島市内のすべての子どもが未来につながる人材となり、心身ともに健康に育つため自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための読書環境の整備を推進するための計画。

⁵⁴ ブックスタート事業…赤ちゃんとその保護者に絵本を介して心ふれあう楽しいひとときを分かち合う機会を提供する事業。

5 スポーツ環境の整備

■現状と課題

- スポーツが健康に良いことは理解しているものの、家事や仕事などで時間が取れない人の割合が高く、また、“行うのが面倒”や“運動が苦手”といった無関心な人も多く、20～50代の働き世代や女性の運動不足が懸念されています。
- 生徒数の減少や共働き世帯の増加などにより、子どもが自ら希望するスポーツに親しむことのできないケースがみられ、よりスポーツに気楽に参加できる環境整備が望まれています。
- スポーツ施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕が必要となっています。

■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
週1回以上のスポーツ実施率	市民意識調査で「1週間に1回以上スポーツをしている」と答えた人の割合	59.9%	65.0%

■施策

①スポーツによる健幸都市づくり

スポーツに接する機会や楽しみ方が多様化し、健康づくりの観点はもとよりスポーツのもつ社会的役割がより一層拡がりを見せているため、「スポーツの力」を活かしたまちづくりに積極的に取り組んでいきます。

<重点取組>

- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、すべての人々がスポーツの力で輝き、活力のある社会ときずなの強い世界をつくるという「一億総スポーツ社会」がレガシーとして実現するよう、世代や性別、障がいを超えて誰もが楽しくスポーツができる環境づくりに努めます。
- 市のファシリティマネジメントの方針を踏まえて、市が保有するスポーツ施設の適正化を図るとともに、市民ニーズの変化を的確に捉え、スポーツ健幸都市にふさわしい環境の整備を推進します。

<その他の取組>

- ・ウォーキングのまちづくり
- ・スポーツ大会やイベントを通じた地域の活性化
- ・トップスポーツの支援とチームとの連携促進



▲ボッチャ



▲スポーツ・デー

②暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進

市民が豊かなスポーツライフを享受できる環境を整備するために、身近なスポーツの場の充実を図り、ライフステージや生活様式に応じたスポーツの機会を提供することで、誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、豊かで輝く生活を送れる環境づくりを目指します。

<重点取組>

- 市民が生活の中で日常的に健康づくりに取り組む習慣を支援するため、気軽に参加できるスポーツの機会創出や、年代に応じた健康づくりプログラムを提供します。また、高齢者が寝たきりや要介護状態になることを予防するため、効果的なスポーツプログラムを導入した教室などを充実させるとともに、地域団体などと連携して参加率を向上させるための施策を展開します。
- 地域における幅広い世代のスポーツ活動を活性化し、スポーツを活用したまちづくりを推進するため、学校の施設開放や市立公民館など、身近にある施設をスポーツの場としてより活用できる仕組みを整備します。

<その他の取組>

- ・女性が輝くスポーツ環境の整備
- ・スポーツを通じた高齢者の生きがいづくり
- ・スポーツを指導する人材育成やスポーツ大会・教室等の情報発信

③次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備

官民協働で既存の取組を補完する新たな枠組みの整備を進めるなど、時代の変化に対応した子どもたちのスポーツ環境の整備を行うことにより、子どもたちの運動能力や体力を向上させ、生涯にわたって健康を維持し、積極的に活動に取り組み、豊かな人生を送るための基盤をつくります。

<重点取組>

- 子どもたちが地域でのびのびとスポーツができるよう、指導者を育成することによりスポーツ少年団の活動内容の充実に努めるとともに、小学校の放課後を利用し、スポーツ指導や運動遊び教室などの開催を推進します。また、個々の身体能力や特性に適した競技を見出し、トップレベルの競技者として育てていくための支援を行います。
- 子どもの心身の健全な発育・発達を促すため、保護者に対して乳幼児期の親子スポーツ活動の重要性を啓発するとともに、スポーツプログラムを普及する取組を行い、幼児期から小学校低学年までは、一貫して、楽しく、遊び感覚でスポーツ体験が楽しめる機会を提供します。



1 文化に親しむ機会の創出

■現状と課題

- 「文化芸術基本法」や「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」に対応した文化振興施策の推進が求められています。
- 三島市文化振興基本計画に基づき、文化振興施策を総合的に推進するため、さまざまな文化の担い手や観光、産業振興、福祉などの関連分野と連携・協働することが求められています。
- 令和2年度（2020年度）の文化芸術に関する市民意識調査結果では、文化芸術が「子どもの発達、成長に必要なもの」と考えている人の割合が49%であることから、次代の担い手となる子どもたちへの文化芸術体験の充実が求められています。

■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
クリエイティブワークショップの中学生以下の参加者数	市が主催、共催するクリエイティブワークショップに参加した中学生以下の人数（R3～R7 累計値）	3,437人	17,500人

■施策

①鑑賞・創作・体験・学習の充実

幼児期、義務教育期のすべての子どもが芸術をはじめとする質の高いさまざまな文化に親しみ、感性を磨き、創造性や想像力、コミュニケーション能力を育むことができるような機会を充実します。

<重点取組>

- 幼稚園・保育園に出向き、文化芸術に触れるデビュープログラムを実施することで、生涯にわたって文化芸術を楽しむことのできるようなきっかけづくりを行います。
- 小学生を対象とした市内在住アーティストを活用したワークショップを行います。

<その他の取組>

- ・大岡信氏顕彰事業
- ・芸術鑑賞教室



▲ SPAC おはなし劇場



▲ 絵本の読み聞かせ

②情報の収集と提供の充実

市民が日ごろから文化芸術に親しみ活動できる機会を増やすために、文化に関するイベント、講座、人材、施設などの多彩な情報を収集し、マスメディア、ソーシャルメディアを積極的に活用し、効果的な情報の発信に努めます。

<重点取組>

- 市民の自主的・主体的・自発的な文化活動をブログやSNSにより情報発信します。
- 登録参加型の市民文化フェスティバルの開催期間に、WEB サイトへ登録プログラムを掲載し、関連情報を発信します。

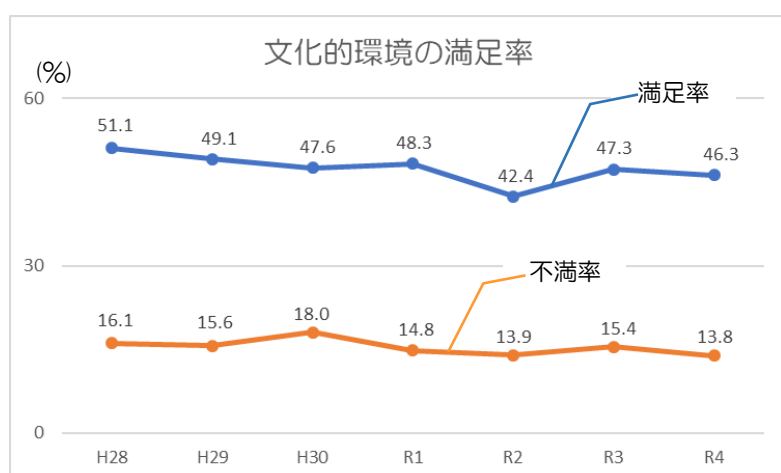
2 文化活動・文化施設の支援

■現状と課題

- 三島市にある文化的資源について、多くの市民が知り、三島に誇りと愛着をもつことができるようにすることが求められています。
- 既存の文化芸術団体の高齢化が進み活動の休止や担い手不足が発生しています。
- 地域行事の参画やデザイン思考の活用など、地域の課題を解決するきっかけとなる文化の価値（文化のもつ力）を生かす取組が求められています。

■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
文化的環境の満足率	市民意識調査で「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合	47.3%	53.0%



※満足率：「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人の和
※不満率：「どちらかといえば満足していない」「満足していない」と回答した人の和

■施策

①文化活動支援体制の強化

文化芸術分野で活動する団体が主体的に活発な活動を展開・発表できるよう、文化芸術団体との事業共催や後援をはじめ、国や県、民間団体などの助成情報の提供などの各種支援を推進します。

<重点取組>

- 市内の文化活動に関する“よろず相談受付”として、市民が利用しやすい相談窓口を開設し、より広範囲の分野の活動を支援します。

<その他の取組>

- ・三島市美術展の開催
- ・三島市民芸術祭の開催
- ・三島市民合唱祭の開催
- ・三島市民演劇祭の開催



▲三島市美術展



▲三島市民合唱祭

②文化施設的环境整備

文化芸術活動の拠点となる市民文化会館について、国内外の優れた文化芸術活動を鑑賞できる機会を提供するとともに、屋外広場や市民ロビーの活用など、市民が気軽に利用できる仕組みづくりを進めます。

<重点取組>

- 屋外広場を音楽、舞踊、ストリートパフォーマンスなどに利用できるよう、近隣の生活環境と調和した利用の仕組みを構築します。

<その他の取組>

- ・市民文化会館施設整備事業



▲三島市民文化会館

3 文化財の保存と記録作成

■現状と課題

- 少子高齢化による担い手の減少と継承者不足、コロナ禍による活動自粛や感染症対策の負担増大のため、地域の伝統行事などは伝承することが困難になってきており、対策が求められています。
- 文化財の調査や開発に伴う埋蔵文化財の試掘確認調査を適切に進めっていますが、開発の決定により遺すことのできない文化財については記録して保存することが求められています。
- 自然災害などによって、指定文化財、登録文化財、史跡公園などの破損が発生しており、迅速な復旧を進めています。
- 市内での文化財の散逸が起きており、所在の把握と適切な保存が必要になっています。

■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
指定文化財の件数	国・県・市指定文化財の件数（累計）	86件	87件
未指定を含む文化財（資料群）の所在調査実施件数	個人や団体所有の古文書等の資料群のうち、資料概要と保存状況を確認した件数（累計）	3件	10件

■施策

①民俗文化財の継承支援・記録作成

少子高齢化やコロナ禍によって困難となった伝統行事などの伝承を支援するため、必要な取組を進めていきます。

<重点取組>

- 歴史的風致維持向上計画に則り、郷土に伝わる無形民俗文化財（地域の祭りなど）などの保護に向けてその担い手との連携を強化し、取材・記録を行うほか、文化財の調査や保護、情報発信を行う団体を支援します。

- 三島囃子⁵⁵や農兵節⁵⁶など伝統行事などの無形民俗文化財を次の世代に引き継ぐため、後継者の育成を支援します。

<その他の取組>

- ・市民による文化財保護活動の支援（相談受入れ、情報提供等）

②文化財の保存の推進

市内には指定、未指定を問わず広範な文化財が存在しています。これらの調査、修復、未指定文化財の指定などを通して市内の文化財の保存を進めていきます。

<重点取組>

- 周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内で土木工事などの開発が行われる場合、届出が確実になされるように指導し、遺跡の適切な保護処置を講じます。また、開発などに伴い市内遺跡の発掘調査を進めます。
- 発掘調査の結果を文化財年報や報告書などで公開し、郷土の歴史について情報発信します。
- 未指定の文化財の調査を進めた上で所有者との連携を深め、優れた建造物や美術品、芸能などを文化財に指定・登録、遺失を防ぎます。また、指定文化財などの耐震補強や修復を支援します。

<その他の取組>

- ・発掘調査による出土遺物の保管・公開
- ・出土遺物の増加に対応した保管スペースの確保、次世代への継承

③幅広い文化財の把握・調査

広範に存在している未指定文化財の散逸が起こっているため、文化財の種別に応じた調査を進め、文化財の記録や保存対策に活かします。

⁵⁵ 三島囃子…三嶋大社の舞々役であった幸若父子によって創曲され、三嶋神社神領内に住む若者により伝承されてきた伝統芸能。おはやし7曲、しゃぎり7曲があるが、三島囃子保存会がおはやし5曲、しゃぎり7曲を継承し、技術指導や後継者育成に努めている。

⁵⁶ 農兵節…曲中に「ノーエ」という掛け声が入る民謡。その起源には諸説あるが、昭和初期に平井源太郎によって全国へ広められた。

<重点取組>

- 未指定を含む文化財、特に市内に潜在する文化財の所在情報を広範に収集し、調査を実施した上でその保存に努めます。とくに個人、町内会などが所蔵する古文書を中心とした資料群や学校に保管されている資料の把握・調査を進めます。
- 市内に多数所在する石造物の調査を進め、調査結果を報告書により公開します。



▲発掘調査



▲石造物調査の会

4 文化財の活用と郷土愛の醸成

■現状と課題

- 市民の郷土への愛着を高め地域文化への誇りを醸成するためには、文化財を次の世代に継承するとともに、その保存・活用が重要になります。
- 向山古墳群、山中城跡、箱根旧街道などの史跡を一般に公開していますが、さらに活用を拡充するため、計画的に整備などを行う必要があります。
- 郷土資料館の展示や各種講座、ホームページなどで郷土に関する学習や文化財の情報にふれる機会を提供していますが、さらなる充実が求められています。
- 総合的な文化財の保存・活用を進めるため、文化財保存活用地域計画の策定を進めており、さらに個別の史跡などについての保存活用計画の策定が求められています。

■指標

指標名	指標の説明	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
郷土資料館所蔵資料データの公開件数	郷土資料館の所蔵資料データのインターネット上での公開件数（累計）	32件	5,000件

■施策

①史跡などの整備・活用

向山古墳群、山中城跡、箱根旧街道などの史跡の活用を拡充するため、市内文化財を総合的に把握し、計画的な整備などを進めていきます。

<重点取組>

- 国の史跡指定を目指して向山古墳群の発掘調査を推進するほか、史跡山中城跡の保存活用計画を策定し、計画的な整備・活用を進めていきます。また、箱根旧街道など市内の史跡などの保存・活用に努めます。
- 日本遺産「箱根八里」の活用による観光客の誘客など、文化財を活用した地域活性化を図ります。

<その他の取組>

- ・山中城跡維持管理のためのガバメントクラウドファンディング⁵⁷
- ・地域の遺跡 ・歴史・文化についての問い合わせ対応 ・講師派遣



▲山中城跡ガバメントクラウドファンディング寄附者
限定イベント

②郷土資料館の整備・充実

収蔵資料のデータベース化を実施し、さらにこれら資料のインターネット上での公開や他機関、団体、ボランティアなどと連携により博物館活動をさらに充実していきます。

<重点取組>

- 地域の文化財の収集、調査、保存を進め、常設・企画展示を行います。また、図録や資料集などの刊行、所蔵資料データベースの整備による情報発信など機能の充実を図ります。
- 文化財を活用した講演会、各種講座、団体見学などの教育普及事業を行います。併せて、他機関、団体、ボランティアなどと連携した事業実施を進めます。
- 来館者の安全・快適と所蔵資料の安全な保存のため、館内環境の適切な維持管理に努めます。

<その他の取組>

- ・地域の歴史、文化、民俗についての問い合わせ対応 ・講師派遣

⁵⁷ ガバメントクラウドファンディング…自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄付金の「使い道」を具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人から寄付を募る仕組み。



▲郷土資料館 郷土教室

③総合的な文化財の保存活用による郷土愛の醸成

市民の郷土への愛着を高め地域文化への誇りを醸成するため、総合的な文化財の保存・活用を進め、文化財を次の世代に継承していきます。

<重点取組>

- 文化財保存活用地域計画を策定し、文化財の保存・活用に関する施策を総合的に進めていきます。

<その他の取組>

- ・職員の研修、講習、研究会などへの参加支援による資質向上

第5章 指標一覧

指標名	指標の説明	現状値 【令和3年度】	目標値 【令和7年度】
基本方針1 豊かな心と健やかな体を育む幼児教育の推進			
1 幼児教育の質の向上			
キャリアステージ研修参加率	公立幼稚園職員対象のステップアップ研修(3～5年)マネジメント研修(7年以上)対象者の参加率	82%	100%以上
「幼保小架け橋期カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」というアンケートに対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合	年度末に公私立幼稚園・保育園年長児担任対象のアンケートを実施する。	—	95%以上
2 幼児教育環境の整備			
公立幼稚園における大規模改修の実施園数	公共施設保全計画に基づく大規模改修の実施園数（R4年度以降）	0園	3園
基本方針2 子どもが夢と希望を持ち、生涯にわたり学び続ける基盤を培う学校教育の充実			
1 豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の推進			
学校が楽しいと感じる児童生徒の割合	学校評価アンケートにおいて、「学校が楽しい」と回答した児童生徒の割合	小：87% 中：88%	小：90% 中：90%
ルールやマナーを守って生活していると感じる保護者の割合（中）	学校評価アンケートにおいて、「ルールやマナーを守って生活している」と回答した保護者の割合	中：81%	中：85%
自己肯定感が高い児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	小：81% 中：77%	小：85% 中：82%
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合	小：83.9% 中：65.4%	小：88%以上 中：70%以上

指標名	指標の説明	現状値 【令和3年度】	目標値 【令和7年度】
キャリア教育の推進	学校評価アンケートにおいて、「自分の役割にすすんで取り組んでいる」と回答した児童の割合（小学校）、「生き方（進路）を考えるようになった」と回答した生徒の割合（中学校）	小：— 中：78%	小：85%以上 中：85%以上
2 全ての子どもの可能性を引き出す学びの充実			
授業がわかる子の割合	学校評価アンケートにおいて、「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合	小：90% 中：78%	小：93% 中：85%
全国学力・学習状況調査結果 全国結果と三島市結果の比較	全国学力・学習状況調査結果がすべての教科で全国を上回る割合	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりする子の割合	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と回答した児童生徒の割合	小：82.4% 中：80.4%	小：88% 中：85%
教員の1人1台端末活用状況	学校評価アンケートにおいて、「1人1台端末を積極的に活用している」と回答した教職員の割合	小：89% 中：83%	小：95% 中：95%
3 一人一人の子どもに寄り添った支援の充実			
新規不登校出現率	病気や経済的な理由をのぞき、前年度年間30日未満かつ今年度年間30日以上欠席した児童生徒の割合	小：0.62% 中：2.98%	小：0.54%以下 中：2.50%以下
いじめのない学級づくりをしていると感じている児童生徒の割合	学校評価アンケートにおいて、「いじめのない学級づくりをしている」と回答した児童生徒の割合	小：84% 中：87%	小：87% 中：90%
児童生徒の教育的ニーズやその保護者の意向を把握し、情報を共有していると回答した学校の割合	特別支援教育に関する調査において、「個別の教育支援計画の作成に当たって、情報共有を図っている」と回答した学校の割合	—	小：100% 中：100%

指標名	指標の説明	現状値 【令和3年度】	目標値 【令和7年度】
4 地域とともにある魅力的な学校づくりの推進			
学校教育目標（重点目標）に対する取り組み	学校評価アンケートにおいて、「学校は、重点目標を目指して教育活動に取り組んでいる」と回答した保護者の割合	小：87% 中：81%	小：90%以上 中：90%以上
教育相談の充実	学校評価アンケートにおいて、「子どもや保護者の相談にしっかり対応してくれる信頼できる先生がいます」と回答した保護者の割合	小：88% 中：76%	小：90%以上 中：90%以上
地域連携の推進	学校評価アンケートにおいて、「学校は、保護者や地域と協力した活動を進めています」と回答した保護者の割合	小：83% 中：70%	小：90%以上 中：80%以上
5 健康で安全な生活づくりと健やかな体の育成			
バランスのとれた朝食を摂取している児童生徒の割合	朝食摂取状況調査において「栄養バランスの整った朝食を食べた」と回答した割合	小：61.7% 中：58.8%	小：80% 中：80%
学校給食における地場産物を使用する割合	給食に静岡県内産の食材を使用した割合	42.2%	40.0%以上
けがや病気に気を付けている児童生徒の割合	学校評価アンケートにおいて、「けがや病気をしないように気をつけて行動している」と回答した児童生徒の割合	小：91% 中：91%	小：95% 中：95%
中学生の地域防災への参加率	「学校防災に関する実態調査」における市内中学生の地域防災訓練への参加率の数値	10% ※訓練未実施も不参加に含む	65%
6 持続可能な学校の環境整備の推進			
小中学校施設の長寿命化改修の着手校数	「学校施設長寿命化計画」に沿い、改修を行う小中学校数	8校	18校
登下校中の児童生徒の交通事故件数	警察に届けられた交通事故の件数	年3件	年0件
教諭1人あたりの1週間の総勤務時間の平均	学校ごとに任意の1週間を決めて集計（10月）	小：50.2時間 中：52.1時間	小中： 48.75時間

指標名	指標の説明	現状値 【令和3年度】	目標値 【令和7年度】
基本方針 3 生涯を通して、誰もが活躍できる「場」の創出			
1 学習機会の提供と環境整備			
生涯学習講座・公民館で開催される自主講座参加者の満足度	生涯学習センターと各公民館で開催される自主事業による講座の参加者アンケートで「満足」と回答した人の割合	88.1%	94.0%以上 (毎年度)
2 青少年の健全育成			
青少年を対象とした学習・体験活動参加者の満足度	青少年の育成を目的とした小学生・中学生・高校生対象事業の参加者アンケートで「満足」と回答したひとの割合	74.0% ※【令和元年度】	80.0%
3 図書館機能の充実と利便性の向上 及び 4 読書普及・図書館活用の促進			
15歳以下の図書館貸出カード登録率	15歳以下の市民のうち、図書館貸出カードをもっている人の割合	52.8%	60.0%
16歳以上図書館貸出カード登録者の図書館利用率	16歳以上の市民のうち、図書館貸出カードをもっていて、1年間の間に図書館を利用した人の割合	12.9%	15.6%
5 スポーツ環境の整備			
週1回以上のスポーツ実施率	市民意識調査で「1週間に1回以上スポーツをしている」と答えた人の割合	59.9%	65.0%
基本方針4 郷土愛を育む文化芸術の振興			
1 文化に親しむ機会の創出			
クリエイティブワークショップの中学生以下の参加者数	市が主催、共催するクリエイティブワークショップに参加した中学生以下の人数（R3～R7累計値）	3,437人	17,500人
2 文化活動・文化施設の支援			
文化的環境の満足率	市民意識調査で「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合	47.3%	53.0%

指標名	指標の説明	現状値 【令和3年度】	目標値 【令和7年度】
3 文化財の保存と記録作成			
指定文化財の件数	国・県・市指定文化財の件数 (累計)	86 件	87 件
未指定を含む文化財（資料群）の所在調査実施件数	個人や団体所有の古文書等の資料群のうち、資料概要と保存状況を確認した件数（累計）	3 件	10 件
4 文化財の活用と郷土愛の醸成			
郷土資料館所蔵資料データの公開件数	郷土資料館の所蔵資料データのインターネット上での公開件数 (累計)	32 件	5,000 件